

半期報告書

(第11期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(262037)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	5
4 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 業績等の概要	6
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	9
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1 主要な設備の状況	15
2 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
2 株価の推移	19
3 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1 中間連結財務諸表等	21
2 中間財務諸表等	63
第6 提出会社の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月12日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤吉 建二
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中岡 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	財務部課長 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高（百万円）	693,624	833,985	881,591	1,472,435	1,688,062
経常利益（百万円）	24,173	36,744	40,488	61,989	95,478
中間（当期）純利益（百万円）	17,215	20,292	20,152	44,125	52,297
純資産額（百万円）	428,915	545,244	589,396	464,021	570,252
総資産額（百万円）	1,268,111	1,393,551	1,509,325	1,328,890	1,498,183
1株当たり純資産額（円）	547.66	610.46	678.18	592.42	653.84
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	21.97	25.67	26.13	56.20	66.68
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	33.8	34.6	34.7	34.9	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	44,401	49,076	63,365	79,709	100,565
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△31,382	△57,647	△34,120	△58,247	△133,618
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△15,090	8,543	△23,296	△19,590	41,168
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	26,378	31,807	46,629	31,221	40,443
従業員数（名）	12,444	12,561	12,956	12,473	12,511
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	396,654	490,591	510,756	852,955	991,787
経常利益（百万円）	19,252	15,001	16,902	34,246	38,373
中間（当期）純利益（百万円）	445	9,406	8,588	14,967	20,996
資本金（百万円）	103,226	103,226	103,226	103,226	103,226
発行済株式総数（株）	789,156,353	792,020,076	792,020,076	789,156,353	792,020,076
純資産額（百万円）	359,429	390,781	388,641	376,432	387,012
総資産額（百万円）	852,347	966,436	1,063,433	886,496	1,032,467
1株当たり純資産額（円）	458.22	494.10	504.07	480.18	501.56
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	0.57	11.89	11.14	18.99	26.76
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	4.00	4.00	6.00	8.00	10.00
自己資本比率（％）	42.2	40.4	36.5	42.5	37.5
従業員数（名）	4,398	4,522	4,939	4,459	4,493

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

3. 第10期の中間連結会計期間及び中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社及び関連会社34社で構成され、機能材料、先端化学品、基礎化学品の製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービスなどの事業活動を展開している。

当社は子会社のうち66社を連結し、清算状態などの7社を除く子会社及び関連会社42社に持分法を適用している。

なお、当社は、当社グループの経営の基本骨格であるグランドデザインに基づき、「目指す事業ポートフォリオの早期実現」と「新製品開発の加速」に向け、平成19年4月1日をもって機能材料事業、先端化学品事業及び基礎化学品事業の3事業本部制へ移行した。これに伴い、当中間連結会計期間において事業の種類別セグメントを見直した。

従来の機能化学品セグメントのうち、精密化学品事業、農業化学品事業その他を先端化学品セグメントとし、それ以外の機能化学品セグメント及び機能樹脂セグメントを主に機能材料セグメントとしている。また、従来の基礎化学品セグメント及び石油化学セグメントを主に基礎化学品セグメントとしている。

当社グループの事業内容及び主な関係会社の位置付けは次のとおりである。

(機能材料)

当社は、自動車・産業材（エラストマー）、包装・機能材（工業樹脂）、生活・エネルギー材（機能加工品）及び電子・情報材（電子材料、情報材料、機能性ポリマー）の製造・販売を行っている。

サンレックス工業㈱は、当社製品を原料として不織布などを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売している。

下関三井化学㈱は、当社製品の受託生産を行うとともに、燐系製品及び肥料の製造・販売を行っている。

東セロ㈱は、当社製品を原料として合成樹脂フィルムなどの製造・販売を行っている。

三井化学産資㈱は、当社製品を原料として土木資材及び建築資材の製造・販売を行っている。

三井化学ファブロ㈱は、当社製品を原料として産業資材に使用される合成樹脂フィルム・シートなどの製造・販売を行っている。

三井化学ポリウレタン㈱は、当社製品を原料としてウレタン原料などの製品の製造・販売を行っている。

Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. は、シンガポールにおいてエラストマーを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売している。

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd. は、タイにおいて衛生材料の製造・販売を行っている。

上記の他、36社が本部門に携わっている。

(先端化学品)

当社は、精密化学品及び農業化学品の製造・販売を行っている。

三共アグロ㈱は、農業化学品の製造・販売を行っている。

本州化学工業㈱は、当社製品を原料として化学品を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売している。

上記の他、14社が本部門に携わっている。

(基礎化学品)

当社は、基礎原料（エチレン、プロピレン等）、フェノール、合繊原料・ペット樹脂及び工業薬品の製造・販売を行っている。

大阪石油化学㈱及び京葉エチレン㈱は、石油化学原料を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売している。

千葉フェノール㈱は、当社製品を原料としてフェノール及びアセトンを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売している。

㈱プライムポリマーは、ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売を行っている。

日本ポリスチレン㈱は、当社製品を原料としてポリスチレン樹脂の製造・販売を行っている。

Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. は、シンガポールにおいてフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造・販売を行っている。

Siam Mitsui PTA Co., Ltd. は、タイにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っている。

P. T. Amoco Mitsui PTA Indonesiaは、インドネシアにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っている。

P. T. Petnesia Resindoは、インドネシアにおいてペット樹脂の製造・販売を行っている。

上海中石化三井化工有限公司は、中国においてビスフェノールAの製造・販売を目的として工場を建設中である。

Thai PET Resin Co., Ltd. は、タイにおいてペット樹脂の製造・販売を行っている。

上記の他、19社が本部門に携わっている。

(その他)

北海道三井化学㈱は、工業樹脂を製造・販売し、当社製品の北海道地区における販売を受託している。

三井化学エンジニアリング㈱は、製造設備の設計・建設を行っている。

三井化学物流㈱は、製品の運送・保管を行っている。

ジェムピーシー㈱は、エンジニアリングプラスチックの製造・販売を行っている。

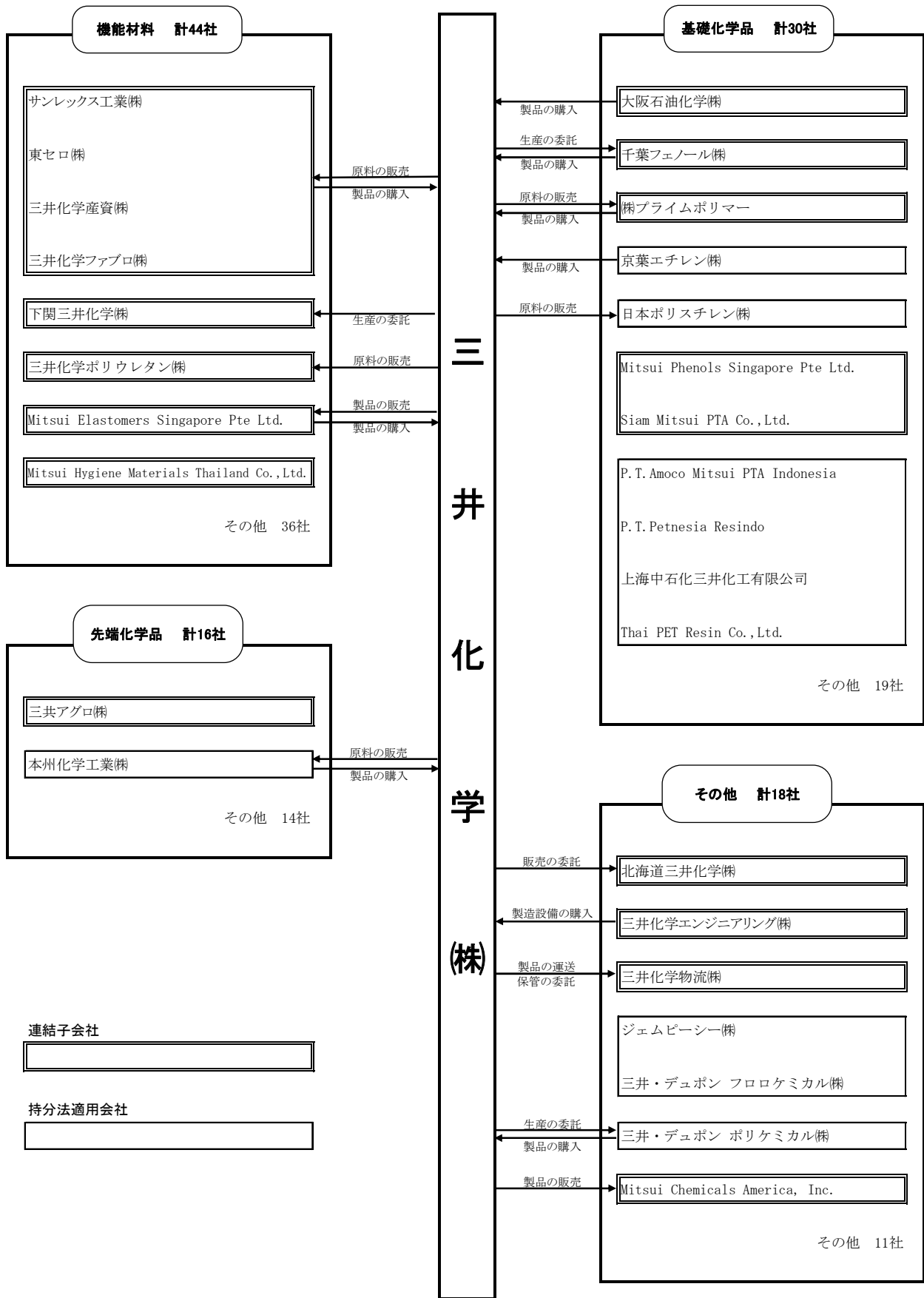
三井・デュポン フロロケミカル㈱は、ふっ素樹脂、代替フロンなどの製造・販売を行っている。

三井・デュポン ポリケミカル㈱は、当社製品の受託生産を行うとともに、エチレン酢酸ビニルコポリマーその他のエチレンコポリマーの製造・販売を行っている。

Mitsui Chemicals America, Inc. は、米国の地域統括会社であり、当社製品等の販売を行っている。

上記の他、11社が本部門に携わっている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



なお、一部の会社は複数のセグメントに跨っている。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において生じた重要な関係会社の異動は、次のとおりである。

- (1) 三池染料㈱は、当社が吸収合併したことにより、解散した。
- (2) 日本ジーイープラスチックス㈱は、当社が所有する全ての株式を売却したため、関係会社ではなくなった。

なお、当社は、平成19年11月9日開催の取締役会において、当社100%子会社である三井化学物流㈱を吸収合併する決議を行い、平成19年11月9日に同社と合併に関する契約を締結した。合併期日は、平成20年1月1日を予定しており、当社を存続会社とする吸収合併方式で、三井化学物流㈱は解散する。

4【従業員の状況】

- (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
機能材料	4,670
先端化学品	1,427
基礎化学品	2,938
その他	3,921
合計	12,956

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容は、『第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)』に記載のとおりである。

- (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	4,939
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

- (3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合は、三井化学労働組合である。

同組合は、砂川、本支店、市原、茂原、袖ヶ浦、名古屋、大阪、岩国、下関及び大牟田の10支部、約5,400名の組合員を有し、「率直な対話と相互理解」を通じて、労使の信頼と協力関係を培っている。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

化学工業界においては、国内の生産、出荷が低調に推移したことに加え、高値圏にある原燃料価格がさらに高騰したため、事業環境は厳しい状況が続いた。

このような情勢のもとで、当社グループは、営業活動に全力を傾注するとともに、徹底したコストダウンに努めるなど、グループを挙げて収益改善に取り組んできた。

その結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなった。

	売上高	営業利益	経常利益	中間純利益
当中間連結会計期間 (億円)	8,816	427	405	202
前中間連結会計期間 (億円)	8,340	335	367	203
増減率 (%)	5.7	27.6	10.2	△0.7

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。変更の内容は、『第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)』に記載のとおりである。

(機能材料)

エチレン・プロピレンゴム、 α -オレフィンコポリマーなどの自動車・産業材は、国内需要の拡大に加え、アジア市場を中心に新規顧客の開拓及び軟質樹脂用途などの市場開発が順調に進み、売上高は前中間連結会計期間に比べ20%増加した。

工業材料は、塗料用原料樹脂の情報記録紙及び携帯電話用途が順調であったものの、石油樹脂で一部製品につき事業撤退したことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ4%減少した。

衛生材料は、不織布の需要が東・東南アジア、特にタイ・中国市場で拡大し好調に推移したため、売上高は前中間連結会計期間に比べ6%増加した。

特殊ポリオレフィン及びエンジニアリングプラスチックは、電子情報関連用途を中心に需要が拡大したことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ21%増加した。

半導体材料は、半導体用ガスの積極的な販売拡大により数量は好調に推移したものの、半導体市場及び液晶市場における価格低下の影響を受け、売上高は前中間連結会計期間並みとなった。

光学材料は、プラズマディスプレイパネルの北米市場での需要低迷及び価格低下の影響を受けたことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ41%減少した。

ウレタン原料は、TDIの市況が東・東南アジアで改善したこと及び原料価格の高騰を受けたPPGの製品価格値上がりにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ27%増加した。

ウレタン樹脂は、建材・注型及び接着剤用途を中心とした国内外の需要増を背景に好調に推移し、売上高は前中間連結会計期間に比べ6%増加した。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ84億円増の2,467億円、売上高全体に占める割合は28%となった。また、営業利益は108億円増の190億円となった。

(先端化学品)

眼鏡レンズ用材料や、医薬中間体などのヘルスケア材料は、販売が順調であったため、売上高は前中間連結会計期間に比べ3%増加した。

重合抑制剤、タイヤ・木材向け接着剤原料などの化成品は、積極的な販売拡大及び原料価格高騰を受けた製品価格改定を行ったことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ14%増加したものの、コストアップ分の全てをカバーするには至らなかった。

農業化学品は、三共アグロ(株)を連結子会社化したことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ144%増加した。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ117億円増の582億円、売上高全体に占める割合は7%となった。また、営業利益は2億円増の50億円となった。

(基礎化学品)

エチレン及びプロピレンは、国内外の需要が堅調に推移したものの、市原工場及び大阪工場のプラントが定期修理を行ったことにより、生産量は前中間連結会計期間に比べエチレンが10%、プロピレンが11%それぞれ減少した。

フェノールは、前中間連結会計期間に増強工事のため停止していたプラントが生産を再開したこと及び原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ47%増加した。

ビスフェノールAは、アジア市場における旺盛な需要に支えられて販売数量が好調に推移したことに加え、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ29%増加した。

高純度テレフタル酸は、中国市況の低迷により、売上高は前中間連結会計期間に比べ5%減少した。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）は、国内ペットボトル向けの需要が堅調に推移したことにより、売上高は前中間連結会計期間並みとなった。

エチレングリコール、エチレンオキサイド及びその誘導品は、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ4%増加した。

ポリエチレン及びポリプロピレンは、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を2度行ったことにより、売上高は前中間連結会計期間に比べポリエチレンが3%、ポリプロピレンが10%それぞれ増加したものの、価格改定の実施時期が遅れたこと及び高値圏にある原料価格がさらに高騰したことにより、コストアップ分の全てをカバーするには至らなかった。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ323億円増の5,511億円、売上高全体に占める割合は62%となった。また、営業利益は2億円減の196億円となった。

（その他）

当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ48億円減の256億円、売上高全体に占める割合は3%となった。また、営業利益は5億円減の14億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

（日本）

売上数量減少による影響があったものの、ナフサ等原燃料価格高騰下での製品価格改定及び海外市況の改善などによる価格アップの効果により、売上高、営業利益は前中間連結会計期間に比べそれぞれ増加した。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ285億円増の7,239億円、売上高全体に占める割合は82%となった。また、営業利益は100億円増の374億円となった。

（アジア）

シンガポールにおけるフェノール、ビスフェノールAの製造・販売子会社であるMitsui Phenols Singapore Pte Ltd.における価格改定などにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ増加したものの、タイにおける高純度テレフタル酸の製造・販売子会社Siam Mitsui PTA Co., Ltd.における原料価格高騰による交易条件の悪化などにより、営業利益は前中間連結会計期間に比べ減少した。

なお、売上高の増加については、中国におけるポリオレフィンの販売会社Prime Polymer Asia Company Ltd.を平成18年11月設立に伴い連結子会社化したことも寄与している。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前中間連結会計期間に比べ156億円増の1,047億円、売上高全体に占める割合は12%となった。また、営業利益は3億円減の35億円となった。

（その他）

アメリカにおける自動車関連用途の樹脂コンパウンドの製造・販売子会社において販売数量が増加したことなどにより、売上高は前中間連結会計期間に比べ増加したものの、コスト要因などにより、営業利益は前中間連結会計期間に比べ減少した。

以上の結果、当セグメントの売上高は前中間連結会計期間に比べ35億円増の530億円、売上高全体に占める割合は6%となった。また、営業利益は3億円減の18億円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は62億円増加し、当中間連結会計期間末には466億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ143億円増の634億円となった。前中間連結会計期間と比べて増加したのは、法人税等の支払額が増加したものの、棚卸資産の減少などにより運転資金が縮小したことなどによる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用された資金は、前中間連結会計期間に比べ235億円減の341億円となった。前中間連結会計期間と比べて減少したのは、前中間連結会計期間において三井化学ポリウレタン(株)の株式取得の支出があったことなどによる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は、233億円となった。これは有利子負債の返済を行ったことなどによる。なお、前中間連結会計期間において財務活動により調達された資金は85億円であり、これは、有利子負債によって資金調達を行ったことなどによる。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前年同期比 (%)
機能材料 (百万円)	194,414	10.5
先端化学品 (百万円)	30,989	18.0
基礎化学品 (百万円)	348,982	△0.4
その他 (百万円)	668	△70.8
合計	575,053	3.6

- (注) 1. 金額は、販売価格による。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
 3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。変更の内容は、『第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)』に記載のとおりである。

(2) 受注状況

主に見込み生産によっている。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	前年同期比 (%)
機能材料 (百万円)	246,685	3.5
先端化学品 (百万円)	58,154	25.1
基礎化学品 (百万円)	551,126	6.2
その他 (百万円)	25,626	△15.7
合計	881,591	5.7

- (注) 1. 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三井物産㈱	176,227	21.1	195,460	22.2

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていない。
 3. 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。変更の内容は、『第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)』に記載のとおりである。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。
なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針について次のとおり定めている。

株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。

そのため、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止し、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」という。）を導入することにつき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決された。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にある。当社は、これをより一層強化して中長期的な企業価値向上のための基盤とすべく、(i)機能性材料、基礎化学品、石油化学製品等の「コア事業における技術開発」、(ii)化学の最先端領域を開拓する「次世代技術の研究」、(iii)産学共同研究等で共創の場を広げる「知の総合化」といったR&D戦略を策定・実践している。また、こうした技術の維持・活用には、高度な専門性を有する有能な人材が不可欠である。当社は、従業員との間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした有能な人材の育成・確保に努めている。

さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくことが、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えている。中でも、コーポレートガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進している。また、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めている。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1) 本プランの概要

(a) 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等（下記2）本プランの発動に係る手続の概要（a）に定義される。以下同じ。）が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めている。

(b) 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」という。）の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしている。

(c) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性がある。

2) 本プランの発動に係る手続の概要

(a) 対象となる買付等

本プランにおいては、本新株予約権は、次の(i)又は(ii)に該当する買付又はこれに類似する行為（以下、併せて「買付等」という。）がなされたときに、本プランに定められる手続に従い無償割当てがなされることとなる。

(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細や買付等の目的、方法及び内容等、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」という。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称する。）を、当社の定める書式により提出していただく。

当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとする。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがある。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただく。

(c) 買付等の内容の検討、買付者等との交渉及び代替案の提示

買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供が充分になされたことと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（以下「独立委員会検討期間」という。）を設定する。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行う。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために、自ら又は当社取締役会等を通じて当該買付者等と協議・交渉を行うものとし、また、株主に対する当社の代替案の提示を行うものとする。

買付者等は、独立委員会が、独立委員会検討期間内において、自ら又は当社取締役会等を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとする。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとする。

独立委員会の判断が、当社の企業価値については株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとする。

また、独立委員会は、自ら又は当社取締役会等を通じて、買付説明書の提出の事実及びその概要並びに本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主に対する情報開示を行う。

(d) 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとする。

(i) 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記(b)又は(c)に規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が、株券等を買占め、その株券等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為であるなど、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告する。

(ii) 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれはないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告する。

なお、独立委員会が当社取締役会に対して上記に定める勧告をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止及び本新株予約権の無償取得を含む。）に関する会社法上の機関としての決議を行うものとする。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

3) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会の終結の時から平成22年3月期（平成21年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとする。

4) 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、(i) 当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は(ii) 当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。従って、本プランは、株主の意向に従ってこれを廃止させることが可能である。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合がある。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足している。

2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会において承認可決されたことをもって導入したものである。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されることとなっている。

4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置する。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととする。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。

6) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができることとされている。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっている。

7) 当社取締役の任期は1年としたこと

当社は、取締役の任期を2年から1年に短縮する内容を含む定款変更につき、平成19年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決された。こうした取締役任期の短縮により、毎年の取締役の選任を通じても、本プランにつき、株主の意向を反映させることが可能となる。

8) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当中間連結会計期間において生じた重要な契約の変更は、次のとおりである。

① 合弁会社への増資による資本金額の変更

契約会社名	設立年月日 及び契約締結先	商号及び資本金	主たる目的	設立条件
三井化学株式会社 (当社)	平成6年11月23日 東レ株式会社 三井物産株式会社 ピーティー・ユオ ノ・パンチャツ ンガル (インドネシア) ピーティー・イン ドネシア・トー レ・シンセティ ックス (インドネシア)	ピーティー・ペットネシア・レ ジンド 設立時資本金 1,100万米ドル 現資本金 5,555万米ドル	ボトル用ポリエチ レンテレフタレー ト樹脂の製造、販 売	設立時資本金は、当 社が37.5%、東レ株 式会社が32.5%、三 井物産株式会社が 5%、ピーティー・ ユオノ・パンチャツ ンガルが15%、ピー ティー・インドネシ ア・トーレ・シンセ ティックスが10%の 割合で現金により出 資した。

(注) 下線部は、変更部分を示しており、合弁会社への増資により資本金額が変更した。

② ゼネラル・エレクトリック・カンパニー及び長瀬産業株式会社との合弁解消

当社は、ゼネラル・エレクトリック・カンパニー及び長瀬産業株式会社との3社間で、日本ジーイープラスチックス株式会社及びジェムピーシー株式会社に係る合弁契約を締結してきたが、今般、合弁解消について次のとおり新たに基本契約を締結した。

契約会社名	契約締結先	契約の内容	契約締結日
三井化学株式会社 (当社)	ゼネラル・エレクト リック・カンパニー (米国)	(日本ジーイープラスチックス株式会社について) ゼネラル・エレクトリック・カンパニーは、当社及 び長瀬産業株式会社が保有する全ての日本ジーイー プラスチックス株式会社の株式を買い取り、100%の 株式を保有する。 (ジェムピーシー株式会社について) ジェムピーシー株式会社は、平成20年3月31日まで 操業を続け、平成20年4月1日より清算手続に入る ことを予定する。	平成19年6月26日

(注) ジェムピーシー株式会社について、ゼネラル・エレクトリック・カンパニーは、長瀬産業株式会社が保有する全てのジェムピーシー株式会社の株式を買い取る。これに伴い、ジェムピーシー株式会社は、ゼネラル・エレクトリック・カンパニー及び当社の2社合弁となる。

(2) 当中間連結会計期間末以降、新たに締結した重要な契約は、次のとおりである。

① 三井化学物流株式会社との合併

当社は、平成19年11月9日開催の取締役会において、当社100%子会社である三井化学物流株式会社を吸収合併する決議を行い、平成19年11月9日に、同社と合併に関する契約を締結した。なお、本件合併は会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、当社においては合併契約承認株主総会を開催しない。

合併の概要は次のとおりである。

1) 合併の目的

三井化学物流株式会社は、当社の100%子会社であり、主に当社グループの物流業務を受託している。

当社は、当社グループの物流体制を再構築し、グループ経営の効率化を図ることを目的として、三井化学物流株式会社を吸収合併する。

2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三井化学物流株式会社は解散する。

3) 合併の予定日

平成20年1月1日

4) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、三井化学物流株式会社の発行済株式の全てを保有しているため、本件合併による株式の発行及び割当は行わない。

5) 引継資産・負債の状況（平成19年9月30日現在）

当社が承継する資産の額は6,919百万円、負債の額は4,446百万円である。

6) 存続会社となる会社の概要

商号 三井化学株式会社

事業内容 自動車・産業材、包装・機能材、生活・エネルギー材、電子・情報材、精密化学品、農業化学品、基礎原料、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品等の製造、加工及び売買並びにそれに附帯関連する業務等

資本金 103,226百万円

② 三井化学産資株式会社への会社分割

当社は、平成19年11月9日開催の取締役会において、当社の管材事業を会社分割し、当社100%子会社である三井化学産資株式会社に承継させる決議を行い、平成19年11月12日に、同社と会社分割に関する契約を締結した。なお、本件会社分割は、会社法第784条第3項に基づく簡易分割であり、当社においては分割契約承認株主総会を開催しない。

会社分割の概要は次のとおりである。

1) 会社分割の目的

承継会社である三井化学産資株式会社は、合成樹脂系の土木資材及び建築資材の製造・販売を行っている。

しかし、その事業環境は公共事業の縮減と戸建住宅市場の停滞による需要減少により年々悪化している。

一方、ポリエチレンを原料とする当社の管材事業も厳しい価格競争により収益の低迷が続いている。

このため、事業の効率化及び相乗効果による収益改善を図ることを目的として、会社分割を実施する。

2) 分割方式

当社を分割会社とし、既存の三井化学産資株式会社を承継会社とする吸収分割である。

3) 分割の予定日

平成20年4月1日

4) 会社分割に際して発行する株式及び割当

当社は、三井化学産資株式会社の発行済株式の全てを保有しているため、三井化学産資株式会社は、本件会社分割による株式の発行及び割当は行わない。

5) 承継会社が承継する権利義務

三井化学産資株式会社は、管材事業に必要とする資産・負債及び権利義務（従業員の雇用契約を除く）を承継する。

6) 分割する資産、負債の状況（平成19年9月30日現在）

当社が分割する資産の額は5,929百万円、負債の額は1,481百万円である。

7) 承継会社となる会社の概要

商号 三井化学産資株式会社

事業内容 合成樹脂製品、土木資材及び建築資材の製造、加工及び販売

資本金 400百万円

5 【研究開発活動】

当社及び連結子会社の研究開発は、当社の機能材料事業本部及び先端化学品事業本部の各開発センター、生産・技術本部の生産技術センター、研究本部の各研究所並びに各連結子会社の研究開発部門によって推進されている。当中間連結会計期間の当社及び連結子会社の研究開発費は201億円であり、当社の研究開発人員は約980名である。

当社の研究開発組織は、次のとおりである。

機能材料事業本部開発センター

- ・素材開発部
- ・複合技術開発部
- ・量産化技術部

先端化学品事業本部開発センター

- ・精密化学品開発部
- ・農業化学品開発部

生産・技術本部

- ・生産技術センター

研究本部

- ・特別研究室
- ・触媒科学研究所
- ・マテリアルサイエンス研究所

当中間連結会計期間におけるコーポレート研究、戦略研究開発及び各セグメント別の主要研究課題、研究開発費は、次のとおりである。

(1) コーポレート研究

当社が中心になって、機能性ポリマー及び基礎化学品製造用次世代触媒開発、新規ポリオレフィン樹脂、次世代高機能材料など重要な基幹技術の強化育成のための研究開発や次世代機能製品創出のための研究開発を行っている。

コーポレート研究に係る研究開発費は24億円である。

(2) 戦略研究開発

当社が中心になって、機能性材料分野の拡大・成長のため、新規機能性ポリマー開発促進プロジェクトによる多目的セミコマーシャルプラント設置、自動車・電子材料用の高機能エラストマー開発及び次世代高機能フィルム開発を行っている。

戦略研究開発に係る研究開発費は19億円である。

(3) 機能材料

当社及び三井化学ポリウレタン㈱が中心になって、自動車、IT、エネルギー、生活・産業材分野において機能性ポリマー並びにウレタン樹脂及びその加工品の開発を行っている。当中間連結会計期間は、新規エラストマー、光学レンズ用新規樹脂、表示材料、半導体材料、電子・電気部品シール材や機能加工製品などに重点をおいている。

当セグメントに係る研究開発費は86億円である。

(4) 先端化学品

当社が中心になって、精密化学品に関する研究開発を行っており、さらに、当社及び三共アグロ㈱が中心になって、農業化学品に関する研究開発を行っている。当中間連結会計期間は、表示材料や農薬の開発などに重点をおいている。

当セグメントに係る研究開発費は39億円である。

(5) 基礎化学品

当社が中心になって、プロピレン、高純度テレフタル酸、フェノール及びビスフェノールA製造の革新的触媒、プロセス開発に集中して研究開発を行っている。さらに、当社及び(株)プライムポリマーが中心になって、ポリオレフィン樹脂の競争力強化や新規市場開拓に係る新銘柄開発のための研究開発を実施している。

当セグメントに係る研究開発費は33億円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・増強等の計画

前連結会計年度末現在における当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・増設）は、当中間連結会計期間末において、次のとおり見直しを行っている。

事業の種類別セグメントの名称	平成19年9月末計画金額（百万円）
機能材料	50,000
先端化学品	8,000
基礎化学品	23,000
その他	24,000
合計	105,000

(注) 当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容は、『第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)』に記載のとおりである。

(2) 設備の除却計画

当中間連結会計期間末において、前連結会計年度末における設備の除却の計画に重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	792,020,076	792,020,076	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準株式
計	792,020,076	792,020,076	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	792,020,076	—	103,226	—	71,956

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	56,816	7.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,425	4.72
三井物産株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	34,740	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,041	4.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	24,398	3.08
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	21,946	2.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	21,228	2.68
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目2番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	18,030	2.27
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	16,322	2.06
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝三丁目33番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	16,317	2.06
計	—	279,265	35.25

- (注) 1. 上記のほか、当社は21,017千株の自己株式を保有している。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 56,816千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 32,041千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4) 24,398千株は、信託業務に係る株式である。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・東レ株式会社退職給付信託口) 37,425千株は、退職給付信託に係る株式である。

4. ゴールドマン・サックス証券株式会社から、平成19年7月23日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しにより、平成19年7月13日現在でGoldman Sachs International他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC 4A 2BB UK	株式 6,049,715	0.76
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.	株式 24,180,700	3.05
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	株式 0	—
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	株式 6,912,000	0.87

5. バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、平成19年10月1日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成19年9月24日現在でバークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社他共同保有者がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	株式 1,935,000	0.24
バークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	株式 13,502,000	1.70
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	株式 13,492,241	1.70
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	株式 4,957,000	0.63
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	EC 3N 4HH 英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	株式 7,659,151	0.97
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	E14 5HP 英国 ロンドン市 チャーチル・プレイス1	株式 1,448,000	0.18

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,017,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 753,171,000	753,171	同上
単元未満株式	普通株式 17,831,076	—	同上
発行済株式総数	792,020,076	—	—
総株主の議決権	—	753,171	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が33,000株 (議決権の数33個) 含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己保有株式が次のとおり含まれている。
三井化学株式会社 364 株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	21,017,000	—	21,017,000	2.65
日本合成化工株式会社	東京都中央区日本橋久松町5番6号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	21,018,000	—	21,018,000	2.65

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高 (円)	1,074	1,055	954	985	1,062	1,143
最低 (円)	978	858	851	892	887	1,014

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人及びあずさ監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		27,112		39,013		35,035	
2 受取手形及び売掛 金	※8	321,734		345,145		346,659	
3 棚卸資産		231,271		256,744		257,069	
4 繰延税金資産		15,091		16,685		19,283	
5 その他	※5	62,614		76,086		75,606	
貸倒引当金		△535		△489		△502	
流動資産合計		657,287	47.2	733,184	48.6	733,150	48.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		121,333		122,588		121,472	
(2) 機械装置及び運 搬具		213,802		218,958		214,549	
(3) 土地		168,632		171,853		173,106	
(4) 建設仮勘定		17,969		37,007		22,651	
(5) その他		10,059		10,292		10,562	
有形固定資産合計		531,795	38.2	560,698	37.2	542,340	36.2
2 無形固定資産	※2						
(1) のれん	※3	15,721		10,993		12,682	
(2) その他		15,748		13,752		14,692	
無形固定資産合計		31,469	2.2	24,745	1.6	27,374	1.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	149,396		161,135		167,791	
(2) 長期貸付金		1,787		1,675		1,730	
(3) 繰延税金資産		6,959		10,388		7,389	
(4) その他		16,737		19,387		20,300	
貸倒引当金		△1,879		△1,887		△1,891	
投資その他の資産 合計		173,000	12.4	190,698	12.6	195,319	13.1
固定資産合計		736,264	52.8	776,141	51.4	765,033	51.1
資産合計		1,393,551	100.0	1,509,325	100.0	1,498,183	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び買掛 金	※ 8	251,569		247,217		244,900	
2	短期借入金	※ 2	127,691		118,562		133,690	
3	1年以内返済長期 借入金	※ 2	24,253		19,275		22,191	
4	コマーシャル・ペ ーパー		16,000		45,000		51,000	
5	1年以内償還社債		30,111		30,011		20,022	
6	未払法人税等		11,017		9,727		25,101	
7	修繕引当金		9,805		3,902		11,601	
8	引当金	※ 4	78		67		160	
9	その他	※ 5	76,123		95,531		82,588	
	流動負債合計		546,647	39.2	569,292	37.7	591,253	39.4
II 固定負債								
1	社債		133,077		153,055		153,055	
2	長期借入金	※ 2	108,610		121,873		118,365	
3	繰延税金負債		3,429		5,051		4,702	
4	退職給付引当金		46,851		53,744		50,353	
5	役員退職慰労引当 金		1,286		312		1,288	
6	修繕引当金		1,152		3,976		2,290	
7	環境対策引当金		—		4,530		—	
8	その他		7,255		8,096		6,625	
	固定負債合計		301,660	21.7	350,637	23.2	336,678	22.5
	負債合計		848,307	60.9	919,929	60.9	927,931	61.9
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金		103,226	7.4	103,226	6.8	103,226	6.9
2	資本剰余金		69,257	5.0	69,259	4.6	69,257	4.6
3	利益剰余金		282,710	20.3	327,213	21.7	311,703	20.8
4	自己株式		△729	△0.1	△18,884	△1.2	△18,280	△1.2
	株主資本合計		454,464	32.6	480,814	31.9	465,906	31.1
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券評 価差額金		29,140	2.1	32,486	2.2	34,290	2.3
2	繰延ヘッジ損益		25	0.0	2	0.0	21	0.0
3	為替換算調整勘定		△820	△0.1	9,576	0.6	4,292	0.3
	評価・換算差額等合 計		28,345	2.0	42,064	2.8	38,603	2.6
III 少数株主持分								
	純資産合計		62,435	4.5	66,518	4.4	65,743	4.4
	純資産合計		545,244	39.1	589,396	39.1	570,252	38.1
	負債純資産合計		1,393,551	100.0	1,509,325	100.0	1,498,183	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			833,985	100.0		881,591	100.0		1,688,062	100.0
II 売上原価			704,718	84.5		740,235	84.0		1,402,022	83.1
売上総利益			129,267	15.5		141,356	16.0		286,040	16.9
III 販売費及び一般管理費	※1		95,779	11.5		98,623	11.2		194,362	11.5
営業利益			33,488	4.0		42,733	4.8		91,678	5.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		257			303			592		
2 受取配当金		1,003			1,923			2,129		
3 賃貸料収入		376			369			756		
4 為替差益		1,854			1,533			3,264		
5 持分法による投資利益		3,437			3,128			5,979		
6 その他		3,504	10,431	1.3	3,739	10,995	1.3	7,735	20,455	1.2
V 営業外費用										
1 支払利息		3,783			4,719			7,991		
2 コマーシャル・ペーパー利息		28			158			105		
3 不良品処分損		1,159			3,442			3,185		
4 その他		2,205	7,175	0.9	4,921	13,240	1.5	5,374	16,655	0.9
経常利益			36,744	4.4		40,488	4.6		95,478	5.7
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	122			1,664			389		
2 投資有価証券売却益		480			130			1,515		
3 持分変動利益	※3	919			—			3,102		
4 その他		48	1,569	0.2	—	1,794	0.2	48	5,054	0.3
VII 特別損失										
1 固定資産整理損	※4	2,255			1,851			5,862		
2 固定資産売却損	※5	17			8			117		
3 関連事業損失	※7	2,076			2,823			1,997		
4 投資有価証券売却損		1,291			283			3,600		
5 過年度修繕引当金繰入額		1,031			—			1,031		
6 臨時減価償却費	※8	1,180			—			1,180		
7 環境対策費用		—			4,790			—		
8 その他	※9	38	7,888	1.0	13	9,768	1.1	2,203	15,990	1.0
税金等調整前中間 (当期) 純利益			30,425	3.6		32,514	3.7		84,542	5.0
法人税、住民税及び 事業税		10,256			10,053			28,875		
法人税等調整額		△2,624	7,632	0.9	916	10,969	1.2	△1,459	27,416	1.6
少数株主利益			2,501	0.3		1,393	0.2		4,829	0.3
中間(当期) 純利益			20,292	2.4		20,152	2.3		52,297	3.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	103,226	66,945	269,191	△3,593	435,769
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換		2,310		2,667	4,977
剰余金の配当(注)			△3,135		△3,135
役員賞与の支給(注)			△103		△103
中間純利益			20,292		20,292
自己株式の取得				△296	△296
自己株式の処分		2		20	22
持分法の適用範囲の変動			△3,535	473	△3,062
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	2,312	13,519	2,864	18,695
平成18年9月30日残高 (百万円)	103,226	69,257	282,710	△729	454,464

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	29,016	—	△764	28,252	75,103	539,124
中間連結会計期間中の変動額						
株式交換						4,977
剰余金の配当(注)						△3,135
役員賞与の支給(注)						△103
中間純利益						20,292
自己株式の取得						△296
自己株式の処分						22
持分法の適用範囲の変動						△3,062
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	124	25	△56	93	△12,668	△12,575
中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	124	25	△56	93	△12,668	6,120
平成18年9月30日残高 (百万円)	29,140	25	△820	28,345	62,435	545,244

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	103,226	69,257	311,703	△18,280	465,906
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△4,630		△4,630
中間純利益			20,152		20,152
自己株式の取得				△624	△624
自己株式の処分		2		20	22
持分法の適用範囲の変動			△12		△12
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)					
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	—	2	15,510	△604	14,908
平成19年9月30日残高 (百万円)	103,226	69,259	327,213	△18,884	480,814

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	34,290	21	4,292	38,603	65,743	570,252
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△4,630
中間純利益						20,152
自己株式の取得						△624
自己株式の処分						22
持分法の適用範囲の変動						△12
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)	△1,804	△19	5,284	3,461	775	4,236
中間連結会計期間中の変動額 合計 (百万円)	△1,804	△19	5,284	3,461	775	19,144
平成19年9月30日残高 (百万円)	32,486	2	9,576	42,064	66,518	589,396

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	103,226	66,945	269,191	△3,593	435,769
連結会計年度中の変動額					
株式交換		2,310		2,667	4,977
剰余金の配当（注）			△3,135		△3,135
剰余金の配当			△3,164		△3,164
役員賞与の支給（注）			△103		△103
当期純利益			52,297		52,297
自己株式の取得				△17,866	△17,866
自己株式の処分		2		36	38
持分法の適用範囲の変動			△3,383	476	△2,907
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	2,312	42,512	△14,687	30,137
平成19年3月31日残高 (百万円)	103,226	69,257	311,703	△18,280	465,906

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	29,016	—	△764	28,252	75,103	539,124
連結会計年度中の変動額						
株式交換						4,977
剰余金の配当（注）						△3,135
剰余金の配当						△3,164
役員賞与の支給（注）						△103
当期純利益						52,297
自己株式の取得						△17,866
自己株式の処分						38
持分法の適用範囲の変動						△2,907
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）	5,274	21	5,056	10,351	△9,360	991
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,274	21	5,056	10,351	△9,360	31,128
平成19年3月31日残高 (百万円)	34,290	21	4,292	38,603	65,743	570,252

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期) 純利益		30,425	32,514	84,542
2 減価償却費		32,396	32,611	66,705
3 のれん償却額		2,152	1,994	3,502
4 持分変動利益		△919	—	△3,102
5 貸倒引当金の増減額 (減少: △)		△20	△25	0
6 修繕引当金の増減額 (減少: △)		2,448	△6,013	5,382
7 役員退職慰労引当金 の増減額 (減少: △)		11	△974	66
8 環境対策引当金の増 減額 (減少: △)		—	4,530	—
9 受取利息及び受取配 当金		△1,260	△2,226	△2,721
10 支払利息		3,783	4,719	7,991
11 持分法による投資利 益		△3,437	△3,128	△5,979
12 投資有価証券売却益		△496	△524	△1,938
13 投資有価証券売却損		1,291	283	3,600
14 固定資産除却損		1,263	750	4,324
15 固定資産売却益		△122	△1,664	△389
16 固定資産売却損		17	8	117
17 売上債権の増減額 (増加: △)		△29,284	4,562	△42,697
18 棚卸資産の増減額 (増加: △)		△8,306	3,475	△27,039
19 仕入債務の増減額 (減少: △)		35,107	△2,082	20,105
20 その他		△11,017	18,839	△2,067
小計		54,032	87,649	110,402
21 利息及び配当金の受 取額		3,311	4,700	7,436
22 利息の支払額		△3,728	△4,793	△7,854
23 法人税等の支払額		△4,539	△24,191	△9,419
営業活動によるキャッ シュ・フロー		49,076	63,365	100,565

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		△22,935	△39,415	△62,952
2 有形固定資産の売却 による収入		307	2,062	1,406
3 無形固定資産の取得 による支出		△1,013	△1,603	△2,530
4 その他償却資産の取 得による支出		△1,194	△369	△1,951
5 投資有価証券の取得 による支出		△4,131	△5,286	△16,494
6 投資有価証券の売却 及び償還による収入		1,427	8,539	5,443
7 少数株主持分の取得 による支出		△27,309	△136	△27,309
8 その他		△2,799	2,088	△29,231
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△57,647	△34,120	△133,618

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1 短期借入金純増減額		2,313	△17,955	8,316
2 コマーシャル・ペー パー純増減額		14,800	△6,000	49,800
3 長期借入による収入		10,556	7,511	28,611
4 長期借入金の返済に よる支出		△14,510	△10,656	△28,222
5 社債の発行による収 入		1,000	20,000	31,000
6 社債の償還による支 出		△11	△10,011	△20,122
7 自己株式の売却によ る収入		22	22	38
8 自己株式の取得によ る支出		△296	△624	△17,866
9 親会社による配当金 の支払額		△3,135	△4,630	△6,299
10 少数株主への配当金 の支払額		△2,215	△1,948	△3,472
11 持分法適用会社から の預り金増減額 (減少:△)		△150	1,370	△770
12 その他		169	△375	154
財務活動によるキャッ シュ・フロー		8,543	△23,296	41,168
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△192	522	608
V 現金及び現金同等物の 増加額または減少額		△220	6,471	8,723
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		31,221	40,443	31,221
VII 連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の 調整額		137	△285	△170
VIII 株式交換による現金及 び現金同等物の増加額		669	—	669
IX 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	31,807	46,629	40,443

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は73社であり、その主要なもの名称は次のとおりである。</p> <p>大阪石油化学(株) サンレックス工業(株) 下関三井化学(株) 千葉フェノール(株) 東セロ(株) (株)プライムポリマー 北海道三井化学(株) 三池染料(株) 三井化学エンジニアリング(株) 三井化学産資(株) 三井化学ファプロ(株) 三井化学物流(株) 三井化学ポリウレタン(株) 山本化成(株) Mitsui Chemicals America, Inc. Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd. Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. Siam Mitsui PTA Co.,Ltd.</p> <p>非連結子会社は、四国トーセロ(株)19社である。これらの会社は小規模会社であり、かつ総資産・売上高・中間純利益・利益剰余金等がいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>山本化成(株)他1社は山本化成(株)の株式交換に伴う完全子会社化により、Image Polymers Company他4社は追加取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社とした。</p> <p>P.T.Mitsui Eterindo Chemicalsは株式売却により子会社でなくなったため、Mitsui Petrochemicals (Netherlands)B.V.は清算したため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外した。</p>	<p>連結子会社は66社であり、その主要なもの名称は次のとおりである。</p> <p>大阪石油化学(株) 三共アグロ(株) サンレックス工業(株) 下関三井化学(株) 千葉フェノール(株) 東セロ(株) (株)プライムポリマー 北海道三井化学(株) 三井化学エンジニアリング(株) 三井化学産資(株) 三井化学ファプロ(株) 三井化学物流(株) 三井化学ポリウレタン(株) Mitsui Chemicals America, Inc. Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd. Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. Siam Mitsui PTA Co.,Ltd.</p> <p>非連結子会社は、四国トーセロ(株)他14社である。これらの会社は小規模会社であり、かつ総資産・売上高・中間純利益・利益剰余金等がいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt Ltd. 他1社は設立等により、当中間連結会計期間より連結子会社とした。</p> <p>(株)エムシー・ヒューマンリソースはサンビジネスサービス(株)(株)エムシー・ビジネスサポートに商号変更)との合併により、コスモス産業(株)他1社は(株)サンエイト(株)エムシー・オペレーションサポートに商号変更)との合併により、三池染料(株)は当社との合併により、(株)MC I物流東日本は株式売却により、それぞれ子会社でなくなったため、また、MTK Chemicals Pte.Ltdは清算状態となったことにより重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外した。</p>	<p>連結子会社は70社であり、その主要なもの名称は次のとおりである。</p> <p>大阪石油化学(株) 三共アグロ(株) サンレックス工業(株) 下関三井化学(株) 千葉フェノール(株) 東セロ(株) (株)プライムポリマー 北海道三井化学(株) 三井化学エンジニアリング(株) 三井化学産資(株) 三井化学ファプロ(株) 三井化学物流(株) 三井化学ポリウレタン(株) 三池染料(株) Mitsui Chemicals America, Inc. Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd. Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. Siam Mitsui PTA Co.,Ltd.</p> <p>非連結子会社は、四国トーセロ(株)他16社である。これらの会社は小規模会社であり、かつ総資産・売上高・当期純利益・利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>山本化成(株)他1社は山本化成(株)の株式交換に伴う完全子会社化により、Prime Polymer Asia Co., Ltd.は設立により、三共アグロ(株)他1社は株式新規取得、Image Polymers Company他4社は株式追加取得等に伴い、それぞれ子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社とした。</p> <p>P.T.Mitsui Eterindo Chemicals他3社は株式売却により、三井化学アクアポリマー(株)は事業統合に伴い、それぞれ子会社でなくなったため、また、Mitsui Petrochemicals (Netherlands) B.V.他2社は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外した。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社20社及び関連会社44社については、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない清算状態等の会社（東洋スポーツ施設(株)他8社）を除き、全て持分法を適用している。</p> <p>主要な持分法適用会社は、次のとおりである。</p> <p>京葉エチレン(株) ジェムピーシー(株) 日本エイアンドエル(株) 日本ジーイープラスチックス(株) 日本ポリスチレン(株) 本州化学工業(株) 三井・デュボン フロロケミカル(株) 三井・デュボン ポリケミカル(株) P. T. Amoco Mitsui PTA Indonesia Mitsui Hi-Polymer (Asia) Ltd. P. T. Petnesia Resindo Thai PET Resin Co., Ltd. 上海中石化三井化工有限公司</p> <p>河南開発(株)は山本化成(株)の完全子会社化により、上海中石化三井化工有限公司は設立によりそれぞれ関係会社となったため、当中間連結会計期間より持分法を適用している。</p> <p>山本化成(株)は株式交換に伴う完全子会社化により、Image Polymers Company他2社は追加取得等により、それぞれ連結子会社になったため、東洋エンジニアリング(株)他1社は株式売却により、徳島トーセロフィルム(株)他1社は合併により、それぞれ関係会社でなくなったため、また、東洋スポーツ施設(株)他1社は清算状態となったことにより重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より持分法の適用対象から除外した。</p>	<p>非連結子会社15社及び関連会社34社については、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない清算状態等の会社（河南開発(株)他6社）を除き、全て持分法を適用している。</p> <p>主要な持分法適用会社は、次のとおりである。</p> <p>京葉エチレン(株) ジェムピーシー(株) 日本ポリスチレン(株) 本州化学工業(株) 三井・デュボン フロロケミカル(株) 三井・デュボン ポリケミカル(株) P. T. Amoco Mitsui PTA Indonesia P. T. Petnesia Resindo 上海中石化三井化工有限公司 Thai PET Resin Co., Ltd.</p> <p>(株)下関環境技術センターは合併により、日本ジーイープラスチックス(株)他2社は株式売却により、それぞれ関係会社でなくなったため、また、河南開発(株)は清算状態となったことにより重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より持分法の適用対象から除外した。</p>	<p>非連結子会社17社及び関連会社37社については、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない清算状態等の会社（石狩産業(株)他6社）を除き、全て持分法を適用している。</p> <p>主要な持分法適用会社は、次のとおりである。</p> <p>京葉エチレン(株) ジェムピーシー(株) 日本ジーイープラスチックス(株) 日本ポリスチレン(株) 本州化学工業(株) 三井・デュボン フロロケミカル(株) 三井・デュボン ポリケミカル(株) P. T. Amoco Mitsui PTA Indonesia P. T. Petnesia Resindo Thai PET Resin Co., Ltd. 上海中石化三井化工有限公司</p> <p>河南開発(株)は山本化成(株)の完全子会社化により、(株)三共緑化は三共アグロ(株)の株式新規取得により、上海中石化三井化工有限公司は設立により、MTアクアポリマー(株)は事業統合に伴い、それぞれ関係会社となったため、当連結会計年度より持分法を適用している。</p> <p>山本化成(株)は株式交換に伴う完全子会社化により、Image Polymers Company他2社は株式追加取得等により、それぞれ連結子会社になったため、東洋エンジニアリング(株)他9社は株式売却等により、徳島トーセロフィルム(株)他1社は合併により、それぞれ関係会社でなくなったため、また、東洋スポーツ施設(株)他3社は清算状態となったことにより重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より持分法の適用対象から除外した。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	連結子会社のうち、作新工業 ㈱、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.、 Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.、Siam Mitsui PTA Co.,Ltd. 他23社の中間決算日は6月30日、 ホクト工業㈱の中間決算日は8月 31日である。中間連結財務諸表の 作成に当たっては、当該会社の中 間決算日と中間連結決算日の間に 生じた重要な取引について、連 結上必要な調整を行っている。	連結子会社のうち、作新工業 ㈱、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.、 Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.、Siam Mitsui PTA Co.,Ltd. 他22社の中間決算日は6月30日 である。中間連結財務諸表の作成に 当たっては、当該会社の中間決算 日と中間連結決算日との間に生じ た重要な取引について、連結上必 要な調整を行っている。	連結子会社のうち、作新工業 ㈱、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.、 Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.、Siam Mitsui PTA Co.,Ltd. 他22社の決算日は12月31日であ る。連結財務諸表の作成に当たっ ては、当該会社の決算日と連結決 算日との間に生じた重要な取引に ついて、連結上必要な調整を行っ ている。
4. 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法 (定額法) その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法(評価差額は 全部純資産直入法 により処理し、売 却原価は主として 移動平均法により 算定している。) 時価のないもの ……主として移動平均 法による原価法に より評価してい る。 ② デリバティブ 時価法によっている。 ③ 棚卸資産 主として後入先出法による 低価法により評価してい る。 (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 ① 有形固定資産 主として定率法(ただし、 建物については、定額法)に よっている。 なお、機械装置について は、主として実質的残存価額 (零)まで償却している。	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの ……同左 時価のないもの ……同左 ② デリバティブ 同左 ③ 棚卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 ① 有形固定資産 主として定率法(ただし、 建物については、定額法)に よっている。	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 その他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原 価は主として移動 平均法により算定 している。) 時価のないもの ……同左 ② デリバティブ 同左 ③ 棚卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 ① 有形固定資産 主として定率法(ただし、 建物については、定額法)に よっている。 なお、機械装置について は、主として実質的残存価額 (零)まで償却している。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>国内連結子会社の一部で、建物を除く有形固定資産の減価償却の方法を、当中間連結会計期間より定額法から定率法によることに変更した。</p> <p>この変更は、当該連結子会社が当社の100%出資会社となることを機に、当社連結グループの会計方針に合わせることを目的として行うものである。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の減価償却費は316百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ314百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の減価償却費は497百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ487百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の減価償却費は490百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ465百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>国内連結子会社の一部で、建物を除く有形固定資産の減価償却の方法を、当連結会計年度より定額法から定率法によることに変更した。</p> <p>この変更は、当該連結子会社が当社の100%出資会社となることを機に、当社連結グループの会計方針に合わせることを目的として行うものである。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費は1,220百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,214百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載している。</p>
	<p>② 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>当中間連結会計期間末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、一括で費用処理しているほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を計上している。</p> <p>なお、当社は、平成17年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。</p>	<p>② 役員賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給額を計上している。 (追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金制度を廃止している。 当中間連結会計期間から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号 改正平成19年4月13日）の適用に伴い、前連結会計年度末における当社及び一部の国内連結子会社の「役員退職慰労引当金」の残高を、「長期未払金」に振替えている。 なお、当中間連結会計期間末の残高520百万円は固定負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、一括で費用処理しているほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給額を計上している。 なお、当社は、平成17年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑤ 修繕引当金 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当中間連結会計期間末に負担すべき費用を計上している。 (会計方針の変更) 国内連結子会社の一部で、当中間連結会計期間より修繕引当金を設定した。 この変更は、当該連結子会社が当社の100%出資会社となることを機に、当社連結グループの会計方針に合わせることを目的として行うものである。 この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は501百万円それぞれ増加し、税金等調整前中間純利益は530百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載している。</p> <hr/> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たすため、振当処理を行っている。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p>	<p>⑤ 修繕引当金 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当中間連結会計期間末に負担すべき費用を計上している。</p> <p>⑥ 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当中間連結会計期間末における支出見込額を計上している。 (追加情報) 環境対策工事等について、具体的な実施計画が当中間連結会計期間において策定されたことに伴い、引当金を計上することとした。 この結果、当中間連結会計期間の税金等調整前中間純利益は4,530百万円減少している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>⑤ 修繕引当金 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度末に負担すべき費用を計上している。 (会計方針の変更) 国内連結子会社の一部で、当連結会計年度より修繕引当金を設定した。 この変更は、当該連結子会社が当社の100%出資会社となることを機に、当社連結グループの会計方針に合わせることを目的として行うものである。 この結果、従来の方によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は731百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純利益は1,762百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響については当該箇所に記載している。</p> <hr/> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td>外貨建予定取引、外貨建売掛金及び外貨建買掛金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引は為替レートの変動を回避する目的で、基本的に債権債務の範囲内で行っている。また、金利スワップ取引は、変動金利リスクを回避する目的で行っている。なお、デリバティブ取引については担当役員の承認を得て行っており、その実行・管理は経理部門が行っている。取引の結果は、経理部門が半年毎に取締役会に報告している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 重要な繰延資産の処理方法 原則として支出時に全額費用として処理している。</p> <p>② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引、外貨建売掛金及び外貨建買掛金	金利スワップ	借入金	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建予定取引、外貨建売掛金及び外貨建買掛金								
金利スワップ	借入金								
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左						

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 この変更が当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は482,784百万円である。 また、前中間連結会計期間において「負債の部」に計上していた繰延ヘッジ利益は、当中間連結会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。なお、前中間連結会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間連結会計期間と同様の方法によった場合の金額は43百万円である。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は504,488百万円である。 また、前連結会計年度において「負債の部」に計上していた繰延ヘッジ利益は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。 なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ利益について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は1百万円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用している。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微である。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は504,488百万円である。 また、前連結会計年度において「負債の部」に計上していた繰延ヘッジ利益は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。 なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ利益について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は1百万円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>3. 企業結合に係る会計基準等 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用している。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)
<p>1. 中間連結貸借対照表</p> <p>前中間連結会計期間末において、「無形固定資産」に含めて表示していた営業権及び連結調整勘定は、その合計額が総資産の100分の1を超えたため、「のれん」として区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末において「無形固定資産」に含めて表示していた営業権は7,771百万円、連結調整勘定は1,301百万円である。</p> <p>2. 中間連結損益計算書</p> <p>(1) 前中間連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」の金額は97百万円である。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間において、区分掲記していた「減損損失」は、特別損失総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示した「減損損失」の金額は35百万円である。</p> <p>(3) 前中間連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において特別損失の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却損」の金額は289百万円である。</p> <p>3. 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(1) 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「減価償却費」に含めていた営業権償却額及び「その他」に含めていた連結調整勘定償却額は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において「減価償却費」に含めて表示していた営業権償却額は2,670百万円、「その他」に含めて表示していた連結調整勘定償却額は56百万円である。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間において、区分掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において「その他」に含めて表示した「減損損失」の金額は35百万円である。</p>	<p>—————</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(3) 前中間連結会計期間において、区分掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとした。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において「その他」に含めて表示した「無形固定資産の売却による収入」の金額は2百万円である。</p> <p>(4) 前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」として表示していたものは、表示科目を見直したことにより、「投資有価証券の売却及び償還による収入」として表示することとした。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,012,222百万円				※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,033,606百万円				※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,009,362百万円			
※2 このうち借入金の担保に供しているのは次のとおりである。 なお、工場財団は一部の連結子会社の工場の有形固定資産で組成されている。				※2 このうち借入金の担保に供しているのは次のとおりである。 なお、工場財団は一部の連結子会社の工場の有形固定資産で組成されている。				※2 このうち借入金の担保に供しているのは次のとおりである。 なお、工場財団は一部の連結子会社の工場の有形固定資産で組成されている。			
担保提供資産		債務の内容		担保提供資産		債務の内容		担保提供資産		債務の内容	
項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)	項目	金額 (百万円)
工場財団	20,332	短期借入金	610	工場財団	16,370	短期借入金	615	工場財団	18,324	短期借入金	1,073
建物及び構築物	1,050	1年以内返済長期借入金	4,128	建物及び構築物	742	1年以内返済長期借入金	2,503	建物及び構築物	548	1年以内返済長期借入金	2,401
機械装置及び運搬具	409	長期借入金	5,230	土地	388	長期借入金	3,892	土地	692	長期借入金	3,765
土地	1,654			投資有価証券	10			投資有価証券	10		
投資有価証券	10			無形固定資産	114			無形固定資産	109		
計	23,455	計	9,968	計	17,624	計	7,010	計	19,683	計	7,239
※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次のとおりである。 のれん 19,105百万円 負ののれん 3,384百万円 差引 15,721百万円				※3 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺している。相殺前の金額は次のとおりである。 のれん 13,967百万円 負ののれん 2,974百万円 差引 10,993百万円				※3 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれている。相殺前の金額は次のとおりである。 のれん 15,876百万円 負ののれん 3,194百万円 差引 12,682百万円			
※4 引当金の内訳 流動負債 役員賞与引当金 78百万円				※4 引当金の内訳 流動負債 役員賞与引当金 67百万円				※4 引当金の内訳 流動負債 役員賞与引当金 160百万円			
※5 消費税等の表示 未収消費税等は流動資産の「その他」、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示している。				※5 消費税等の表示 同左				※5 消費税等の表示 同左			

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																																																				
<p>6 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <p>保証債務</p> <table> <tr> <td>P. T. Amoco</td> <td>6,469百万円</td> </tr> <tr> <td>Mitsui PTA Indonesia</td> <td>(54,865千US\$)</td> </tr> <tr> <td>四国トーセロ(株)従業員(住宅資金等)</td> <td>2,327百万円</td> </tr> <tr> <td>Thai PET Resin Co.,Ltd.</td> <td>1,809百万円</td> </tr> <tr> <td>* 1</td> <td>1,695百万円</td> </tr> <tr> <td>* 1</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(616千US\$)</td> </tr> <tr> <td>三井アルミニウム(株)</td> <td>* 2 363百万円</td> </tr> <tr> <td>* 2</td> <td>1,173百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(9,949千US\$)</td> </tr> <tr> <td>P. T. Petnesia Resindo</td> <td>* 3 1,428百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(12,112千US\$)</td> </tr> <tr> <td>日本ポリスチレン(株)</td> <td>1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(8社)</td> <td>1,464百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,906百万円</td> </tr> </table> <p>* 1 内339百万円については、Cementhai Chemicals Co.,Ltd.より再保証を受けている。</p> <p>* 2 三井アルミニウム(株)の債務保証に対する再保証である。</p> <p>* 3 内241百万円については、P. T. Indonesia Toray Synthetics及びP. T. Yuwono Pancatunggalより再保証を受けている。</p> <p>この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っている。</p> <p>保証予約</p> <table> <tr> <td>トーセロ・ロジステイクス(株)</td> <td>58百万円</td> </tr> </table> <p>7 受取手形裏書譲渡高 22百万円</p> <p>※8 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>910百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>332百万円</td> </tr> </table>	P. T. Amoco	6,469百万円	Mitsui PTA Indonesia	(54,865千US\$)	四国トーセロ(株)従業員(住宅資金等)	2,327百万円	Thai PET Resin Co.,Ltd.	1,809百万円	* 1	1,695百万円	* 1	73百万円		(616千US\$)	三井アルミニウム(株)	* 2 363百万円	* 2	1,173百万円		(9,949千US\$)	P. T. Petnesia Resindo	* 3 1,428百万円		(12,112千US\$)	日本ポリスチレン(株)	1,105百万円	その他(8社)	1,464百万円	計	17,906百万円	トーセロ・ロジステイクス(株)	58百万円	受取手形	910百万円	支払手形	332百万円	<p>6 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <p>保証債務</p> <table> <tr> <td>P. T. Amoco</td> <td>5,274百万円</td> </tr> <tr> <td>Mitsui PTA Indonesia</td> <td>(45,692千US\$)</td> </tr> <tr> <td>四国トーセロ(株)従業員(住宅資金等)</td> <td>1,562百万円</td> </tr> <tr> <td>Thai PET Resin Co.,Ltd.</td> <td>1,484百万円</td> </tr> <tr> <td>* 1</td> <td>1,271百万円</td> </tr> <tr> <td>三井アルミニウム(株)</td> <td>* 2 214百万円</td> </tr> <tr> <td>* 2</td> <td>1,048百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(9,079千US\$)</td> </tr> <tr> <td>P. T. Petnesia Resindo</td> <td>* 3 1,086百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(9,409千US\$)</td> </tr> <tr> <td>その他(4社)</td> <td>838百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,777百万円</td> </tr> </table> <p>* 1 内254百万円については、Cementhai Chemicals Co.,Ltd.より再保証を受けている。</p> <p>* 2 三井アルミニウム(株)の債務保証に対する再保証である。</p> <p>* 3 内94百万円については、P. T. Indonesia Toray Synthetics及びP. T. Yuwono Pancatunggalより再保証を受けている。</p> <p>この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っている。</p> <p>保証予約</p> <table> <tr> <td>京葉エチレン(株)</td> <td>608百万円</td> </tr> <tr> <td>トーセロ・ロジステイクス(株)</td> <td>51百万円</td> </tr> </table> <p>7 —————</p> <p>※8 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,114百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>208百万円</td> </tr> </table>	P. T. Amoco	5,274百万円	Mitsui PTA Indonesia	(45,692千US\$)	四国トーセロ(株)従業員(住宅資金等)	1,562百万円	Thai PET Resin Co.,Ltd.	1,484百万円	* 1	1,271百万円	三井アルミニウム(株)	* 2 214百万円	* 2	1,048百万円		(9,079千US\$)	P. T. Petnesia Resindo	* 3 1,086百万円		(9,409千US\$)	その他(4社)	838百万円	計	12,777百万円	京葉エチレン(株)	608百万円	トーセロ・ロジステイクス(株)	51百万円	受取手形	1,114百万円	支払手形	208百万円	<p>6 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり保証を行っている。</p> <p>保証債務</p> <table> <tr> <td>P. T. Amoco</td> <td>6,068百万円</td> </tr> <tr> <td>Mitsui PTA Indonesia</td> <td>(51,404千US\$)</td> </tr> <tr> <td>四国トーセロ(株)従業員(住宅資金等)</td> <td>1,789百万円</td> </tr> <tr> <td>Thai PET Resin Co.,Ltd.</td> <td>1,603百万円</td> </tr> <tr> <td>* 1</td> <td>1,483百万円</td> </tr> <tr> <td>三井アルミニウム(株)</td> <td>* 2 259百万円</td> </tr> <tr> <td>* 2</td> <td>1,123百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(9,514千US\$)</td> </tr> <tr> <td>P. T. Petnesia Resindo</td> <td>* 3 1,270百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(10,760千US\$)</td> </tr> <tr> <td>その他(6社)</td> <td>732百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,327百万円</td> </tr> </table> <p>* 1 内297百万円については、Cementhai Chemicals Co.,Ltd.より再保証を受けている。</p> <p>* 2 三井アルミニウム(株)の債務保証に対する再保証である。</p> <p>* 3 内214百万円については、P. T. Indonesia Toray Synthetics及びP. T. Yuwono Pancatunggalより再保証を受けている。</p> <p>この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っている。</p> <p>保証予約</p> <table> <tr> <td>京葉エチレン(株)</td> <td>608百万円</td> </tr> <tr> <td>トーセロ・ロジステイクス(株)</td> <td>54百万円</td> </tr> </table> <p>7 受取手形割引高 86百万円</p> <p>※8 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>954百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>278百万円</td> </tr> </table>	P. T. Amoco	6,068百万円	Mitsui PTA Indonesia	(51,404千US\$)	四国トーセロ(株)従業員(住宅資金等)	1,789百万円	Thai PET Resin Co.,Ltd.	1,603百万円	* 1	1,483百万円	三井アルミニウム(株)	* 2 259百万円	* 2	1,123百万円		(9,514千US\$)	P. T. Petnesia Resindo	* 3 1,270百万円		(10,760千US\$)	その他(6社)	732百万円	計	14,327百万円	京葉エチレン(株)	608百万円	トーセロ・ロジステイクス(株)	54百万円	受取手形	954百万円	支払手形	278百万円
P. T. Amoco	6,469百万円																																																																																																					
Mitsui PTA Indonesia	(54,865千US\$)																																																																																																					
四国トーセロ(株)従業員(住宅資金等)	2,327百万円																																																																																																					
Thai PET Resin Co.,Ltd.	1,809百万円																																																																																																					
* 1	1,695百万円																																																																																																					
* 1	73百万円																																																																																																					
	(616千US\$)																																																																																																					
三井アルミニウム(株)	* 2 363百万円																																																																																																					
* 2	1,173百万円																																																																																																					
	(9,949千US\$)																																																																																																					
P. T. Petnesia Resindo	* 3 1,428百万円																																																																																																					
	(12,112千US\$)																																																																																																					
日本ポリスチレン(株)	1,105百万円																																																																																																					
その他(8社)	1,464百万円																																																																																																					
計	17,906百万円																																																																																																					
トーセロ・ロジステイクス(株)	58百万円																																																																																																					
受取手形	910百万円																																																																																																					
支払手形	332百万円																																																																																																					
P. T. Amoco	5,274百万円																																																																																																					
Mitsui PTA Indonesia	(45,692千US\$)																																																																																																					
四国トーセロ(株)従業員(住宅資金等)	1,562百万円																																																																																																					
Thai PET Resin Co.,Ltd.	1,484百万円																																																																																																					
* 1	1,271百万円																																																																																																					
三井アルミニウム(株)	* 2 214百万円																																																																																																					
* 2	1,048百万円																																																																																																					
	(9,079千US\$)																																																																																																					
P. T. Petnesia Resindo	* 3 1,086百万円																																																																																																					
	(9,409千US\$)																																																																																																					
その他(4社)	838百万円																																																																																																					
計	12,777百万円																																																																																																					
京葉エチレン(株)	608百万円																																																																																																					
トーセロ・ロジステイクス(株)	51百万円																																																																																																					
受取手形	1,114百万円																																																																																																					
支払手形	208百万円																																																																																																					
P. T. Amoco	6,068百万円																																																																																																					
Mitsui PTA Indonesia	(51,404千US\$)																																																																																																					
四国トーセロ(株)従業員(住宅資金等)	1,789百万円																																																																																																					
Thai PET Resin Co.,Ltd.	1,603百万円																																																																																																					
* 1	1,483百万円																																																																																																					
三井アルミニウム(株)	* 2 259百万円																																																																																																					
* 2	1,123百万円																																																																																																					
	(9,514千US\$)																																																																																																					
P. T. Petnesia Resindo	* 3 1,270百万円																																																																																																					
	(10,760千US\$)																																																																																																					
その他(6社)	732百万円																																																																																																					
計	14,327百万円																																																																																																					
京葉エチレン(株)	608百万円																																																																																																					
トーセロ・ロジステイクス(株)	54百万円																																																																																																					
受取手形	954百万円																																																																																																					
支払手形	278百万円																																																																																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 運賃・保管費 31,551百万円 給料・賞与 15,290百万円 研究開発費 17,626百万円 役員賞与引当金繰入額 78百万円 退職給付費用 4,311百万円 役員退職慰労引当金繰入額 79百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 運賃・保管費 31,395百万円 給料・賞与 15,344百万円 研究開発費 19,993百万円 役員賞与引当金繰入額 67百万円 退職給付費用 4,522百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 運賃・保管費 63,442百万円 給料・賞与 31,804百万円 研究開発費 36,638百万円 貸倒引当金繰入額 278百万円 退職給付費用 8,771百万円 役員賞与引当金繰入額 160百万円 役員退職慰労引当金繰入額 169百万円
※2 固定資産売却益 内訳 土地 120百万円 機械装置及び運搬具他 2百万円	※2 固定資産売却益 内訳 土地 1,612百万円 機械装置及び運搬具他 52百万円	※2 固定資産売却益 内訳 土地 254百万円 機械装置及び運搬具他 135百万円
※3 東洋エンジニアリング㈱の第三者割当増資に伴う持分変動利益919百万円である。	※3 —————	※3 MTアクアポリマー㈱の事業統合に伴う持分変動利益2,183百万円、東洋エンジニアリング㈱の第三者割当増資に伴う持分変動利益919百万円である。
※4 固定資産整理損 内訳 機械装置及び運搬具 1,704百万円 建物及び構築物 551百万円 他	※4 固定資産整理損 内訳 機械装置及び運搬具 1,412百万円 建物及び構築物 439百万円 他	※4 固定資産整理損 内訳 機械装置及び運搬具 5,714百万円 建物及び構築物 148百万円 他
※5 固定資産売却損 内訳 建物及び構築物 11百万円 土地他 6百万円	※5 固定資産売却損 内訳 土地他 8百万円	※5 固定資産売却損 内訳 建物及び構築物 74百万円 機械装置及び運搬具他 43百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>6</p> <p>※7 関連事業損失は、連結子会社の事業再構築に伴う損失1,240百万円及び事業撤退損他836百万円である。</p> <p>※8 臨時減価償却費は、連結子会社における機械装置の残存価額見直しによる影響額である。</p> <p>※9 減損損失35百万円及び投資有価証券評価損3百万円である。</p>	<p>6</p> <p>※7 関連事業損失は、事業撤退損2,823百万円である。</p> <p>※8</p> <p>※9 減損損失13百万円である。</p>	<p>6 減損損失</p> <p>(1) 当社及び国内連結子会社の減損損失 当連結会計年度において、当社及び国内連結子会社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1" data-bbox="1018 307 1433 598"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県田原市</td> <td>工場用地</td> <td>土地</td> <td>755百万円</td> <td>遊休状態</td> </tr> <tr> <td>山口県下関市他</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置及び運搬具、建物及び構築物、その他</td> <td>324百万円</td> <td>事業に供している状態</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>1,079百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び国内連結子会社は、事業に供している資産については事業部もしくはそれに準じた単位で資産のグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による処分意思決定を行っている資産については個々の単位で把握している。遊休及び休止資産については個々の単位で把握している。</p> <p>事業に供している資産については、事業撤退等による処分の意思決定により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(324百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、機械装置及び運搬具221百万円、建物及び構築物99百万円並びにその他4百万円である。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いているが、将来キャッシュ・フローが零のため使用価値無しとしている。</p> <p>遊休及び休止資産については、将来における具体的な使用計画が無いこと及び土地の市場価格の下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(755百万円)として特別損失に計上した。その内訳は、土地755百万円である。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額として正味売却価額を用いており、その時価を不動産鑑定評価額等から算出している。</p> <p>(2) 在米連結子会社の減損損失 米国財務会計基準書第142号に基づき、在米連結子会社が「のれん」の減損損失(268百万円)を計上している。</p> <p>※7 関連事業損失は、関係会社の事業再構築に伴う損失1,236百万円及び事業撤退損他761百万円である。</p> <p>※8 臨時減価償却費は、連結子会社における機械装置の残存価額見直しによる影響額である。</p> <p>※9 減損損失1,347百万円及び課徴金856百万円である。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	備考	愛知県田原市	工場用地	土地	755百万円	遊休状態	山口県下関市他	製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、その他	324百万円	事業に供している状態	計			1,079百万円	
場所	主な用途	種類	減損損失	備考																		
愛知県田原市	工場用地	土地	755百万円	遊休状態																		
山口県下関市他	製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、その他	324百万円	事業に供している状態																		
計			1,079百万円																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	789,156	2,864	—	792,020
合計	789,156	2,864	—	792,020
自己株式				
普通株式	6,074	379	5,329	1,124
合計	6,074	379	5,329	1,124

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,864千株は、株式交換による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加379千株は、単元未満株式の買取による増加である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,329千株は、株式交換による減少4,600千株、単元未満株式の売渡しによる減少30千株及び持分法適用会社減少による減少699千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,135	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	3,164	利益剰余金	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	792,020	—	—	792,020
合計	792,020	—	—	792,020
自己株式				
普通株式	20,408	632	22	21,018
合計	20,408	632	22	21,018

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加632千株は、単元未満株式の買取による増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,630	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	4,626	利益剰余金	6.00	平成19年9月30日	平成19年12月4日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	789,156	2,864	—	792,020
合計	789,156	2,864	—	792,020
自己株式				
普通株式	6,074	19,681	5,347	20,408
合計	6,074	19,681	5,347	20,408

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,864千株は、株式交換による増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19,681千株は、取締役会決議に基づく取得による増加18,435千株及び単元未満株式の買取による増加1,246千株である。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,347千株は、株式交換による減少4,600千株、単元未満株式の売渡しによる減少48千株及び持分法適用会社減少による減少699千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,135	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	3,164	4.00	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,629	利益剰余金	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 27,112百万円	現金及び預金勘定 39,013百万円	現金及び預金勘定 35,035百万円
流動資産その他のうち 現金同等物 5,200百万円	流動資産その他のうち 現金同等物 9,133百万円	流動資産その他のうち 現金同等物 7,875百万円
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △505百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △1,517百万円	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 △2,467百万円
現金及び現金同等物 31,807百万円	現金及び現金同等物 46,629百万円	現金及び現金同等物 40,443百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="159 414 558 753"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">機械装置及び運搬具</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>その他</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>7,305</td> <td>5,615</td> <td>12,920</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4,966</td> <td>3,017</td> <td>7,983</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>2,339</td> <td>2,598</td> <td>4,937</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 971 558 1081"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,840百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,097百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,937百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="159 1288 558 1452"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,185百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,082百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 1638 558 1736"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具		合計	その他		取得価額相当額	7,305	5,615	12,920	減価償却累計額相当額	4,966	3,017	7,983	減損損失累計額相当額	—	—	—	中間期末残高相当額	2,339	2,598	4,937	1年内	1,840百万円	1年超	3,097百万円	合計	4,937百万円	支払リース料	1,185百万円	リース資産減損勘定の取崩額	103百万円	減価償却費相当額	1,082百万円	減損損失	ー百万円	1年内	19百万円	1年超	51百万円	合計	70百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="590 414 989 753"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">機械装置及び運搬具</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>その他</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,964</td> <td>5,712</td> <td>10,676</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,098</td> <td>2,869</td> <td>5,967</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,866</td> <td>2,843</td> <td>4,709</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 971 989 1081"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,725百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,984百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,709百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="590 1288 989 1452"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,015百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,015百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="590 1638 989 1736"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具		合計	その他		取得価額相当額	4,964	5,712	10,676	減価償却累計額相当額	3,098	2,869	5,967	減損損失累計額相当額	—	—	—	中間期末残高相当額	1,866	2,843	4,709	1年内	1,725百万円	1年超	2,984百万円	合計	4,709百万円	支払リース料	1,015百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	1,015百万円	減損損失	ー百万円	1年内	15百万円	1年超	44百万円	合計	59百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1021 414 1420 753"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">機械装置及び運搬具</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>その他</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>6,596</td> <td>5,901</td> <td>12,497</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4,478</td> <td>3,120</td> <td>7,598</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>2,118</td> <td>2,781</td> <td>4,899</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 971 1420 1081"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,803百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,096百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,899百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1021 1288 1420 1452"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,369百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,266百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1021 1638 1420 1736"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具		合計	その他		取得価額相当額	6,596	5,901	12,497	減価償却累計額相当額	4,478	3,120	7,598	減損損失累計額相当額	—	—	—	期末残高相当額	2,118	2,781	4,899	1年内	1,803百万円	1年超	3,096百万円	合計	4,899百万円	支払リース料	2,369百万円	リース資産減損勘定の取崩額	103百万円	減価償却費相当額	2,266百万円	減損損失	ー百万円	1年内	15百万円	1年超	46百万円	合計	61百万円
		機械装置及び運搬具			合計																																																																																																																											
	その他																																																																																																																															
取得価額相当額	7,305	5,615	12,920																																																																																																																													
減価償却累計額相当額	4,966	3,017	7,983																																																																																																																													
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																																																																																													
中間期末残高相当額	2,339	2,598	4,937																																																																																																																													
1年内	1,840百万円																																																																																																																															
1年超	3,097百万円																																																																																																																															
合計	4,937百万円																																																																																																																															
支払リース料	1,185百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	103百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	1,082百万円																																																																																																																															
減損損失	ー百万円																																																																																																																															
1年内	19百万円																																																																																																																															
1年超	51百万円																																																																																																																															
合計	70百万円																																																																																																																															
	機械装置及び運搬具		合計																																																																																																																													
	その他																																																																																																																															
取得価額相当額	4,964	5,712	10,676																																																																																																																													
減価償却累計額相当額	3,098	2,869	5,967																																																																																																																													
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																																																																																													
中間期末残高相当額	1,866	2,843	4,709																																																																																																																													
1年内	1,725百万円																																																																																																																															
1年超	2,984百万円																																																																																																																															
合計	4,709百万円																																																																																																																															
支払リース料	1,015百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	1,015百万円																																																																																																																															
減損損失	ー百万円																																																																																																																															
1年内	15百万円																																																																																																																															
1年超	44百万円																																																																																																																															
合計	59百万円																																																																																																																															
	機械装置及び運搬具		合計																																																																																																																													
	その他																																																																																																																															
取得価額相当額	6,596	5,901	12,497																																																																																																																													
減価償却累計額相当額	4,478	3,120	7,598																																																																																																																													
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																																																																																													
期末残高相当額	2,118	2,781	4,899																																																																																																																													
1年内	1,803百万円																																																																																																																															
1年超	3,096百万円																																																																																																																															
合計	4,899百万円																																																																																																																															
支払リース料	2,369百万円																																																																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	103百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	2,266百万円																																																																																																																															
減損損失	ー百万円																																																																																																																															
1年内	15百万円																																																																																																																															
1年超	46百万円																																																																																																																															
合計	61百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	1	1	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	26,873	77,040	50,167

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

地方債

54百万円

(2) その他有価証券

非上場有価証券

21,367百万円

(注) 有価証券について3百万円（その他有価証券で時価評価されていない株式3百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、主として中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行うこととし、30%以上50%未満下落した場合には、中間連結会計期間末以前2年間継続して下落率30%以上である場合、又は3年程度の期間に亘り業績が著しく低迷している場合は、「回復可能性がない」と判断し、減損処理を行うこととしている。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	37,916	89,337	51,421
(2) 債券			
国債・地方債等	201	200	△1
社債	3,827	3,790	△37
小計	4,028	3,990	△38
合計	41,944	93,327	51,383

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

国債・地方債等

48百万円

(2) その他有価証券

非上場有価証券

21,614百万円

(注) 有価証券について96百万円（その他有価証券で時価評価されていない株式96百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、主として中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行うこととし、30%以上50%未満下落した場合には、中間連結会計期間末以前2年間継続して下落率30%以上である場合、又は3年程度の期間に亘り業績が著しく低迷している場合は、「回復可能性がない」と判断し、減損処理を行うこととしている。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	34,382	88,707	54,325
(2) 債券			
国債・地方債等	231	232	1
社債	3,926	3,897	△29
小計	4,157	4,129	△28
合計	38,539	92,836	54,297

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

 国債・地方債等 48百万円

(2) その他有価証券

 非上場有価証券 22,200百万円

(注) 有価証券について3百万円（その他有価証券で時価評価されていない株式3百万円）減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、主として連結会計年度末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行うこととし、30%以上50%未満下落した場合には、連結会計年度末以前2年間継続して下落率30%以上である場合、又は3年程度の期間に亘り業績が著しく低迷している場合は、「回復可能性がない」と判断し、減損処理を行うこととしている。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨関連	為替予約取引	5,006	5,411	405
通貨関連	スワップ取引	560	66	66
合計		5,566	5,477	471

- (注) 1. 上記為替予約は、当社が連結子会社に対する債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理を行っている。
2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	6,016	—	5,890	△126
	通貨スワップ取引 (受取:シンガポールドル、 支払:米ドル)	373	124	58	58

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。
2. 上記為替予約は、当社が連結子会社に対する債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理を行っている。
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,154	—	5,415	261
	通貨スワップ取引 (受取:シンガポールドル、 支払:米ドル)	480	240	72	72

- (注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。
2. 上記為替予約は、当社が連結子会社に対する債務をヘッジ対象としたものであり、個別財務諸表上は振当処理を行っている。
3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	機能化学品 (百万円)	機能樹脂 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	石油化学 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	104,160	152,035	276,294	281,209	20,287	833,985	—	833,985
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,475	9,771	22,248	72,287	55,929	163,710	(163,710)	—
計	107,635	161,806	298,542	353,496	76,216	997,695	(163,710)	833,985
営業費用	101,692	155,732	294,240	335,994	75,453	963,111	(162,614)	800,497
営業利益	5,943	6,074	4,302	17,502	763	34,584	(1,096)	33,488

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類及び製造方法の類似性等を勘案して5つに区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
機能化学品	機能加工品、電子材料、情報材料、農業化学品、精密化学品
機能樹脂	エラストマー、機能性ポリマー、工業樹脂、ウレタン樹脂原料
基礎化学品	合繊原料、ペット樹脂、フェノール、工業薬品
石油化学	石化原料、ポリエチレン、ポリプロピレン
その他	プラントの建設及びメンテナンス、倉庫運送業等

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社費用の金額は1,202百万円であり、その主なものは、特定の事業区分に帰属させることが適当でない戦略研究開発に係る研究開発費等である。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法（会計方針の変更）」に記載のとおり、当中間連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法に係る会計方針を変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の減価償却費は「機能樹脂」について316百万円増加し、営業利益は「機能樹脂」について314百万円減少している。

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ⑤修繕引当金（会計方針の変更）」に記載のとおり、当中間連結会計期間より修繕引当金に係る会計方針を変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益は「機能樹脂」について501百万円増加している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	246,685	58,154	551,126	25,626	881,591	—	881,591
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,866	1,481	65,415	72,062	147,824	(147,824)	—
計	255,551	59,635	616,541	97,688	1,029,415	(147,824)	881,591
営業費用	236,494	54,632	596,944	96,283	984,353	(145,495)	838,858
営業利益	19,057	5,003	19,597	1,405	45,062	(2,329)	42,733

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類及び製造方法の類似性等を勘案して4つに区分している。

2. 事業区分の変更

当社は当中間連結会計期間より事業区分を、従来の機能化学品、機能樹脂、基礎化学品、石油化学及びその他のセグメントから、機能材料、先端化学品、基礎化学品及びその他のセグメントに変更している。

従来の機能化学品セグメントのうち、精密化学品事業、農業化学品事業その他を先端化学品セグメントとし、それ以外の機能化学品セグメント及び機能樹脂セグメントを主に機能材料セグメントとしている。また、従来の基礎化学品セグメント及び石油化学セグメントを主に基礎化学品セグメントとしている。

当社は、三井化学グループの経営の基本骨格であるグランドデザインに示した方向を目指して、機能材料事業、先端化学品事業及び基礎化学品事業を3つの柱とする「目指す事業ポートフォリオの早期実現」と「新製品開発の加速」に適した組織改正を平成19年4月1日付で実施している。この改正後における各事業の業績実態をより適切に表示するために、当中間連結会計期間よりセグメントの事業区分を見直している。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度のセグメント情報を、当中間連結会計期間において用いた事業区分により区分すると次のようになる。

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	238,248	46,492	518,839	30,406	833,985	—	833,985
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,712	1,800	63,326	75,404	148,242	(148,242)	—
計	245,960	48,292	582,165	105,810	982,227	(148,242)	833,985
営業費用	237,800	43,472	562,402	103,923	947,597	(147,100)	800,497
営業利益	8,160	4,820	19,763	1,887	34,630	(1,142)	33,488

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	機能材料 (百万円)	先端化学品 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	496,250	93,929	1,037,771	60,112	1,688,062	—	1,688,062
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	17,231	3,511	126,261	151,421	298,424	(298,424)	—
計	513,481	97,440	1,164,032	211,533	1,986,486	(298,424)	1,688,062
営業費用	487,555	85,752	1,110,969	207,956	1,892,232	(295,848)	1,596,384
営業利益	25,926	11,688	53,063	3,577	94,254	(2,576)	91,678

3. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
機能材料	自動車・産業材（エラストマー）、包装・機能材（工業樹脂）、生活・エネルギー材（機能加工品）、電子・情報材（電子材料、情報材料、機能性ポリマー）、ウレタン樹脂原料
先端化学品	精密化学品、農業化学品
基礎化学品	基礎原料（エチレン、プロピレン等）、フェノール、合繊原料・ペット樹脂、工業薬品、ポリエチレン、ポリプロピレン
その他	その他関連事業等

※事業区分「機能材料」の主要製品名の括弧内に、前連結会計年度における名称を表示している。

4. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社費用の金額は2,559百万円であり、その主なものは、特定の事業区分に帰属させることが適当でない戦略研究開発に係る研究開発費等である。

5. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法（会計方針の変更）」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の減価償却費は「機能材料」については167百万円、「先端化学品」については21百万円、「基礎化学品」については163百万円、「その他」については12百万円、「消去又は全社」については134百万円それぞれ増加している。営業利益は「機能材料」については162百万円、「先端化学品」については20百万円、「基礎化学品」については160百万円、「その他」については12百万円、「消去又は全社」については133百万円それぞれ減少している。

6. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法（追加情報）」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の減価償却費は「機能材料」については152百万円、「先端化学品」については57百万円、「基礎化学品」については254百万円、「その他」については27百万円それぞれ増加している。営業利益は「機能材料」については144百万円、「先端化学品」については46百万円、「基礎化学品」については248百万円、「その他」については27百万円それぞれ減少している。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	機能化学品 (百万円)	機能樹脂 (百万円)	基礎化学品 (百万円)	石油化学 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	213,955	317,258	553,471	559,927	43,451	1,688,062	—	1,688,062
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,114	18,869	48,963	128,700	131,440	333,086	(333,086)	—
計	219,069	336,127	602,434	688,627	174,891	2,021,148	(333,086)	1,688,062
営業費用	205,546	313,894	591,446	643,291	172,809	1,926,986	(330,602)	1,596,384
営業利益	13,523	22,233	10,988	45,336	2,082	94,162	(2,484)	91,678

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類及び製造方法の類似性等を勘案して5つに区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
機能化学品	機能加工品、電子材料、情報材料、農業化学品、精密化学品
機能樹脂	エラストマー、機能性ポリマー、工業樹脂、ウレタン樹脂原料
基礎化学品	合繊原料、ペット樹脂、フェノール、工業薬品
石油化学	石化原料、ポリエチレン、ポリプロピレン
その他	プラントの建設及びメンテナンス、倉庫運送業等

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社費用の金額は当連結会計年度2,760百万円であり、その主なものは、特定の事業区分に帰属させることが適当でない戦略研究開発に係る研究開発費等である。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法に係る会計方針を変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は「機能樹脂」について1,220百万円増加し、営業利益は「機能樹脂」について1,214百万円減少している。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ⑤修繕引当金（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より修繕引当金に係る会計方針を変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は「機能樹脂」について731百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	695,400	89,072	49,513	833,985	—	833,985
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,805	39,750	1,181	64,736	(64,736)	—
計	719,205	128,822	50,694	898,721	(64,736)	833,985
営業費用	691,777	125,069	48,586	865,432	(64,935)	800,497
営業利益	27,428	3,753	2,108	33,289	199	33,488

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的接近度によっている。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、中華民国、韓国、タイ、シンガポール

(2) その他……北米、欧州

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より有形固定資産の減価償却の方法に係る会計方針を変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の減価償却費は「日本」について316百万円増加し、営業利益は「日本」について314百万円減少している。

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ⑤修繕引当金 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より修繕引当金に係る会計方針を変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の営業利益は「日本」について501百万円増加している。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	723,873	104,739	52,979	881,591	—	881,591
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	34,007	53,162	899	88,068	(88,068)	—
計	757,880	157,901	53,878	969,659	(88,068)	881,591
営業費用	720,469	154,418	52,043	926,930	(88,072)	838,858
営業利益	37,411	3,483	1,835	42,729	4	42,733

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的接近度によっている。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……中国、中華民国、韓国、タイ、シンガポール

(2) その他……北米、欧州

3. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (会計方針の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の減価償却費は「日本」について497百万円増加し、営業利益は「日本」について487百万円減少している。

4. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (追加情報)」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当中間連結会計期間の減価償却費は「日本」について490百万円増加し、営業利益は「日本」について465百万円減少している。

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,412,809	178,414	96,839	1,688,062	—	1,688,062
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	53,439	87,652	2,299	143,390	(143,390)	—
計	1,466,248	266,066	99,138	1,831,452	(143,390)	1,688,062
営業費用	1,381,467	262,103	96,389	1,739,959	(143,575)	1,596,384
営業利益	84,781	3,963	2,749	91,493	185	91,678

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、中華民国、韓国、タイ、シンガポール

(2) その他……………北米、欧州

3. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法に係る会計方針を変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の減価償却費は「日本」について1,220百万円増加し、営業利益は「日本」について1,214百万円減少している。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 ⑤修繕引当金 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より修繕引当金に係る会計方針を変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業利益は「日本」について731百万円減少している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	253,780	42,738	25,131	5,917	327,566
II 連結売上高（百万円）					833,985
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	30.5	5.1	3.0	0.7	39.3

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、中華民国、韓国、タイ、シンガポール

(2) アメリカ……………米国、メキシコ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス

(4) その他……………オセアニア地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	279,618	42,194	27,520	7,222	356,554
II 連結売上高（百万円）					881,591
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	31.7	4.8	3.1	0.8	40.4

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、中華民国、韓国、タイ、シンガポール

(2) アメリカ……………米国、メキシコ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス

(4) その他……………オセアニア地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	509,454	81,645	52,960	13,246	657,305
II 連結売上高（百万円）					1,688,062
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	30.2	4.8	3.1	0.8	38.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、中華民国、韓国、タイ、シンガポール

(2) アメリカ……………米国、メキシコ

(3) ヨーロッパ……………ドイツ、フランス

(4) その他……………オセアニア地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

(パーチェス法関係)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称

山本化成株式会社

- (2) 被取得企業の事業の内容

染料(近赤外線吸収色素、情報記録紙用色素など)、化成品中間物(過酸化水素製造用キャリアなど)、その他製品(有機精密化学品など)の製造及び販売

- (3) 企業結合を行った主な理由

株式交換により、当社が山本化成株式会社を完全子会社とすることで、次のとおり両社の連携を強化し、更なる企業価値の増大を図る。

- ① カラーフォーマー事業の効率的運営の推進
② 機能性色材事業における製販研の効率化と新製品開発の加速

- (4) 企業結合日

平成18年4月1日

- (5) 企業結合の法的形式

株式交換

- (6) 結合後企業の名称

名称の変更はないため、(1)と同一

- (7) 取得した議決権比率

64.5%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

当社の株式	4,833百万円
取得に直接要した費用	—百万円
取得原価	4,833百万円

(注) 会社法施行期日に行った企業結合のため、上記の取得原価は、旧商法の規定に基づく財務諸表上の取得原価と異なっている。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

- (1) 株式の種類別の交換比率

普通株式 当社1 : 山本化成株式会社1.10

- (2) 交換比率の算定方法

第三者機関の算定結果を参考に両社協議の上、算定している。

- (3) 交付株式数及びその評価額

普通株式	7,463,723株
評価額	5,083百万円

(注) 上記の株式数及び評価額には、連結子会社の交付分が含まれている。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれんの金額

2,782百万円

(2) 発生原因

株式交換を通じた被取得企業に係る連結上の当社持分増加額と取得原価との差額により発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額及びその主な内訳

流動資産 4,973百万円

固定資産 8,128百万円

合計 13,101百万円

(2) 負債の額及びその主な内訳

流動負債 1,514百万円

固定負債 66百万円

合計 1,580百万円

7. 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合は、中間連結会計期間開始の日に完了しているため、該当する影響はない。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はない。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（パーチェス法関係）

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

- (1) 被取得企業の名称

山本化成株式会社

- (2) 被取得企業の事業の内容

染料（近赤外線吸収色素、情報記録紙用色素など）、化成品中間物（過酸化水素製造用キャリアなど）、その他製品（有機精密化学品など）の製造及び販売

- (3) 企業結合を行った主な理由

株式交換により、当社が山本化成㈱を完全子会社とすることで、次のとおり両社の連携を強化し、更なる企業価値の増大を図る。

- ① カラーフォーマー事業の効率的運営の推進
② 機能性色材事業における製販研の効率化と新製品開発の加速

- (4) 企業結合日

平成18年4月1日

- (5) 企業結合の法的形式

株式交換

- (6) 結合後企業の名称

名称の変更はないため、(1) と同一

- (7) 取得した議決権比率

64.5%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

当社の株式	4,833百万円
取得に直接要した費用	－百万円
取得原価	4,833百万円

（注）会社法施行期日に行った企業結合のため、上記の取得原価は、旧商法の規定に基づく財務諸表上の取得原価と異なっている。

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

- (1) 株式の種類別の交換比率

普通株式 当社1：山本化成㈱1.10

- (2) 交換比率の算定方法

第三者機関の算定結果を参考に両社協議の上、算定している。

- (3) 交付株式数及びその評価額

普通株式	7,463,723株
評価額	5,083百万円

（注）上記の株式数及び評価額には、連結子会社の交付分が含まれている。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん金額

2,782百万円

(2) 発生原因

株式交換を通じた被取得企業に係る連結上の当社持分増加額と取得原価との差額により発生したものである。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額及びその主な内訳

流動資産 4,973百万円

固定資産 8,128百万円

合計 13,101百万円

(2) 負債の額及びその主な内訳

流動負債 1,514百万円

固定負債 66百万円

合計 1,580百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合は、連結会計年度の開始の日に完了しているため、該当する影響はない。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 610.46円	1株当たり純資産額 678.18円	1株当たり純資産額 653.84円
1株当たり中間純利益金額 25.67円	1株当たり中間純利益金額 26.13円	1株当たり当期純利益金額 66.68円
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。	(注) 同左	(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	545,244	589,396	570,252
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	62,435	66,518	65,743
(うち少数株主持分)(百万円)	(62,435)	(66,518)	(65,743)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	482,809	522,878	504,509
1株当たり純資産額の算定に用いられ た中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	790,896	771,002	771,612

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	20,292	20,152	52,297
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	20,292	20,152	52,297
期中平均株式数(千株)	790,430	771,279	784,280

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,626		6,276		5,652	
2 受取手形	※6	209		194		241	
3 売掛金		189,802		202,988		193,601	
4 棚卸資産		92,217		98,817		92,126	
5 繰延税金資産		8,431		8,832		9,096	
6 未収入金		57,617		66,887		55,076	
7 その他	※3	2,001		3,623		3,948	
貸倒引当金		△76		△80		△81	
流動資産合計		354,827	36.7	387,537	36.4	359,659	34.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		52,775		53,169		52,788	
(2) 機械及び装置		67,934		70,098		69,195	
(3) 土地		138,503		139,875		140,013	
(4) 建設仮勘定		15,689		27,860		20,943	
(5) その他		30,464		30,458		31,192	
計		305,365	31.6	321,460	30.2	314,131	30.4
2 無形固定資産		11,482	1.2	9,302	0.9	10,299	1.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		274,113		314,149		321,632	
(2) 長期貸付金		1,591		1,503		1,575	
(3) 繰延税金資産		7,059		14,370		9,425	
(4) その他		16,792		19,988		20,625	
貸倒引当金		△4,793		△4,876		△4,879	
計		294,762	30.5	345,134	32.5	348,378	33.8
固定資産合計		611,609	63.3	675,896	63.6	672,808	65.2
資産合計		966,436	100.0	1,063,433	100.0	1,032,467	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
I 流動負債									
1		150,917		150,370		138,045			
2		37,100		37,000		37,000			
3		2,701		2,485		2,707			
4		16,000		45,000		51,000			
5		30,000		30,000		20,000			
6		2,987		1,308		8,988			
7		—		53,327		49,608			
8		5,133		3,038		4,820			
9	※2	1,250		1,283		110			
10	※3	85,916		63,764		55,652			
流動負債合計			332,004	34.4		387,575	36.5	367,930	35.6
II 固定負債									
1		130,000		150,000		150,000			
2		67,606		76,121		77,249			
3		41,025		48,925		44,523			
4		837		—		838			
5		805		2,682		1,712			
6		—		4,530		—			
7		3,378		4,959		3,203			
固定負債合計			243,651	25.2		287,217	27.0	277,525	26.9
負債合計			575,655	59.6		674,792	63.5	645,455	62.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		103,226	10.7	103,226	9.7	103,226	10.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		71,956		71,956		71,956	
(2) その他資本剰余金		19		21		19	
資本剰余金合計		71,975	7.4	71,977	6.8	71,975	7.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		12,506		12,506		12,506	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		4,398		4,390		4,429	
特別償却積立金		49		5		10	
配当引当積立金		10,000		10,000		10,000	
別途積立金		139,070		148,070		139,070	
繰越利益剰余金		23,515		26,951		31,949	
利益剰余金合計		189,538	19.6	201,922	19.0	197,964	19.2
4 自己株式		△726	△0.1	△18,884	△1.8	△18,280	△1.8
株主資本合計		364,013	37.6	358,241	33.7	354,885	34.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		26,752	2.8	30,401	2.8	32,113	3.1
2 繰延ヘッジ損益		16	0.0	△1	△0.0	14	0.0
評価・換算差額等合計		26,768	2.8	30,400	2.8	32,127	3.1
純資産合計		390,781	40.4	388,641	36.5	387,012	37.5
負債純資産合計		966,436	100.0	1,063,433	100.0	1,032,467	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			490,591	100.0		510,756	100.0		991,787	100.0
II 売上原価			432,736	88.2		448,665	87.8		861,751	86.9
売上総利益			57,855	11.8		62,091	12.2		130,036	13.1
III 販売費及び一般管理 費			48,141	9.8		48,391	9.5		98,316	9.9
営業利益			9,714	2.0		13,700	2.7		31,720	3.2
IV 営業外収益	※1		9,654	2.0		12,041	2.3		16,848	1.7
V 営業外費用	※2		4,367	0.9		8,839	1.7		10,195	1.0
経常利益			15,001	3.1		16,902	3.3		38,373	3.9
VI 特別利益	※3		552	0.1		1,917	0.4		1,356	0.1
VII 特別損失	※4		4,928	1.0		11,300	2.2		11,828	1.2
税引前中間（当 期）純利益			10,625	2.2		7,519	1.5		27,901	2.8
法人税、住民税及 び事業税		3,281			2,576			10,655		
過年度法人税等修 正額		△983			—			△983		
法人税等調整額		△1,079	1,219	0.3	△3,645	△1,069	△0.2	△2,767	6,905	0.7
中間（当期）純利 益			9,406	1.9		8,588	1.7		20,996	2.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	103,226	66,901	17	66,918	12,506	170,834	183,340	△3,117	350,367
中間会計期間中の変動額									
株式交換		5,055		5,055				2,667	7,722
剰余金の配当(注2)						△3,135	△3,135		△3,135
役員賞与の支給(注2)						△73	△73		△73
中間純利益						9,406	9,406		9,406
自己株式の取得								△296	△296
自己株式の処分			2	2				20	22
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	5,055	2	5,057	-	6,198	6,198	2,391	13,646
平成18年9月30日残高 (百万円)	103,226	71,956	19	71,975	12,506	177,032	189,538	△726	364,013

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	26,065	-	26,065	376,432
中間会計期間中の変動額				
株式交換				7,722
剰余金の配当(注2)				△3,135
役員賞与の支給(注2)				△73
中間純利益				9,406
自己株式の取得				△296
自己株式の処分				22
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	687	16	703	703
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	687	16	703	14,349
平成18年9月30日残高 (百万円)	26,752	16	26,768	390,781

(注1) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,341	188	10,000	131,070	25,235	170,834
中間会計期間中の変動額						
株式交換						
剰余金の配当(注2)					△3,135	△3,135
役員賞与の支給(注2)					△73	△73
中間純利益					9,406	9,406
自己株式の取得						
自己株式の処分						
固定資産圧縮積立金の取崩 (前事業年度分)(注2)	△87				87	-
固定資産圧縮積立金の積立 (前事業年度分)(注2)	224				△224	-
固定資産圧縮積立金の取崩 (当中間会計期間分)	△80				80	-
特別償却積立金の取崩 (前事業年度分)(注2)		△100			100	-
特別償却積立金の取崩 (当中間会計期間分)		△39			39	-
別途積立金の積立 (前事業年度分)(注2)				8,000	△8,000	-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	57	△139	-	8,000	△1,720	6,198
平成18年9月30日残高 (百万円)	4,398	49	10,000	139,070	23,515	177,032

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	103,226	71,956	19	71,975	12,506	185,458	197,964	△18,280	354,885	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当						△4,630	△4,630		△4,630	
中間純利益						8,588	8,588		8,588	
自己株式の取得								△624	△624	
自己株式の処分			2	2				20	22	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	2	2	-	3,958	3,958	△604	3,356	
平成19年9月30日残高 (百万円)	103,226	71,956	21	71,977	12,506	189,416	201,922	△18,884	358,241	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	32,113	14	32,127	387,012
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△4,630
中間純利益				8,588
自己株式の取得				△624
自己株式の処分				22
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,712	△15	△1,727	△1,727
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,712	△15	△1,727	1,629
平成19年9月30日残高 (百万円)	30,401	△1	30,400	388,641

(注) その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,429	10	10,000	139,070	31,949	185,458
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△4,630	△4,630
中間純利益					8,588	8,588
固定資産圧縮積立金の取崩	△39				39	-
特別償却積立金の取崩		△5			5	-
別途積立金の積立				9,000	△9,000	-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△39	△5	-	9,000	△4,998	3,958
平成19年9月30日残高 (百万円)	4,390	5	10,000	148,070	26,951	189,416

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	103,226	66,901	17	66,918	12,506	170,834	183,340	△3,117	350,367
事業年度中の変動額									
株式交換		5,055		5,055				2,667	7,722
剰余金の配当（注2）						△3,135	△3,135		△3,135
剰余金の配当						△3,164	△3,164		△3,164
役員賞与の支給（注2）						△73	△73		△73
当期純利益						20,996	20,996		20,996
自己株式の取得								△17,866	△17,866
自己株式の処分			2	2				36	38
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	5,055	2	5,057	-	14,624	14,624	△15,163	4,518
平成19年3月31日残高 (百万円)	103,226	71,956	19	71,975	12,506	185,458	197,964	△18,280	354,885

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	26,065	-	26,065	376,432
事業年度中の変動額				
株式交換				7,722
剰余金の配当（注2）				△3,135
剰余金の配当				△3,164
役員賞与の支給（注2）				△73
当期純利益				20,996
自己株式の取得				△17,866
自己株式の処分				38
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	6,048	14	6,062	6,062
事業年度中の変動額合計 (百万円)	6,048	14	6,062	10,580
平成19年3月31日残高 (百万円)	32,113	14	32,127	387,012

（注1）その他利益剰余金の内訳

	固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,341	188	10,000	131,070	25,235	170,834
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（注2）					△3,135	△3,135
剰余金の配当					△3,164	△3,164
役員賞与の支給（注2）					△73	△73
当期純利益					20,996	20,996
固定資産圧縮積立金の取崩 (前事業年度分)（注2）	△87				87	-
固定資産圧縮積立金の積立 (前事業年度分)（注2）	224				△224	-
固定資産圧縮積立金の取崩 (当事業年度分)	△124				124	-
固定資産圧縮積立金の積立 (当事業年度分)	75				△75	-
特別償却積立金の取崩 (前事業年度分)（注2）		△100			100	-
特別償却積立金の取崩 (当事業年度分)		△78			78	-
別途積立金の積立 (前事業年度分)（注2）				8,000	△8,000	-
事業年度中の変動額合計 (百万円)	88	△178	-	8,000	6,714	14,624
平成19年3月31日残高 (百万円)	4,429	10	10,000	139,070	31,949	185,458

（注2）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……償却原価法 (定額法) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 其他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料 ……後入先出法による低価法 貯蔵品 市場開発品及び包装材料 ……後入先出法による低価法 補修用に使用される貯蔵品 ……移動平均法による原価法 其他貯蔵品 ……最終取得原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 其他有価証券 時価のあるもの ……同左 時価のないもの ……同左</p> <p>(2) 棚卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料 ……同左 貯蔵品 市場開発品及び包装材料 ……同左 補修用に使用される貯蔵品 ……同左 其他貯蔵品 ……同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 ……同左 子会社株式及び関連会社株式 ……同左 其他有価証券 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの ……同左</p> <p>(2) 棚卸資産 商品、製品、仕掛品、原材料 ……同左 貯蔵品 市場開発品及び包装材料 ……同左 補修用に使用される貯蔵品 ……同左 其他貯蔵品 ……同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については、定額法)を採用している。 なお、機械及び装置については、実質的残存価額(零)まで償却している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については、定額法)を採用している。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間会計期間の減価償却費は330百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ321百万円減少している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物については、定額法)を採用している。 なお、機械及び装置については、実質的残存価額(零)まで償却している。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、当中間会計期間の減価償却費は332百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ320百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 当中間会計期間末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当中間会計期間末における支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は一括で費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 当事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は一括で費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。 なお、平成17年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。</p> <p>(5) 修繕引当金 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当中間会計期間末に負担すべき費用を計上している。</p> <p>(6) 債務保証等損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上している。</p> <p>—————</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 —————</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 改正平成19年4月13日)の適用に伴い、前事業年度末における「役員退職慰労引当金」の残高を、「長期未払金」に振替えている。 なお、当中間会計期間末残高514百万円は固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(5) 修繕引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証等損失引当金 同左</p> <p>(7) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当中間会計期間末における支出見込額を計上している。 (追加情報) 環境対策工事等について、具体的な実施計画が当中間会計期間において策定されたことに伴い、引当金を計上することとした。 この結果、当中間会計期間の税引前中間純利益は4,530百万円減少している。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当事業年度末要支給額を計上している。 なお、平成17年6月28日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、それまでの在任期間に対応する金額は対象役員の退任時に支払うこととしているため、役員退職慰労引当金については、制度廃止以降の繰入れはなく、対象役員の退任時に取り崩すこととしている。</p> <p>(5) 修繕引当金 製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当事業年度末に負担すべき費用を計上している。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左						
5. ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たすため、振当処理を行っている。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建予定取引、外貨建売掛金及び外貨建買掛金</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引は為替レートの変動を回避する目的で、基本的に債権債務の範囲内で行っている。また、金利スワップ取引は、変動金利リスクを回避する目的で行っている。なお、デリバティブ取引については担当役員の承認を得て行っており、その実行・管理は財務部が行っている。取引の結果は、財務部が半年毎に取締役会に報告している。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引、外貨建売掛金及び外貨建買掛金	金利スワップ	借入金	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建予定取引、外貨建売掛金及び外貨建買掛金								
金利スワップ	借入金								
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式により処理している。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左						

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 この変更が当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微である。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は390,765百万円である。 また、前中間会計期間において「負債の部」に計上している繰延ヘッジ利益は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ利益について、当中間会計期間と同様の方法による場合の金額は32百万円である。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1. 役員賞与に関する会計基準 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微である。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は386,998百万円である。 また、前事業年度において「資産の部」に計上していた繰延ヘッジ損失は、当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示している。 なお、前事業年度の繰延ヘッジ損失について、当事業年度と同様の方法による場合の金額は3百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>1. 中間貸借対照表</p> <p>前中間会計期間末において、流動負債の「その他」に含めて表示していた預り金は、その合計額が負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、「預り金」として区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間会計期間末において流動負債の「その他」に含めて表示していた預り金は36,257百万円である。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 606,978百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 600,758百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 591,554百万円
※2 引当金の内訳 流動負債 役員賞与引当金 47百万円 債務保証等損失引当金 1,203百万円	※2 引当金の内訳 流動負債 役員賞与引当金 44百万円 債務保証等損失引当金 1,239百万円	※2 引当金の内訳 流動負債 役員賞与引当金 110百万円
※3 消費税等の表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動資産の「その他」に含めて表示している。	※3 消費税等の表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の「その他」に含めて表示している。	※3 消費税等の表示 同左
4 保証債務 関係会社等の金融機関及びその他よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。 保証債務 Siam Mitsui PTA Co.,Ltd. 8,945百万円 1,069百万円 (9,070千US\$) Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. 9,844百万円 (80,772千US\$、4,326千S\$) P.T. Amoco Mitsui PTA Indonesia 6,469百万円 (54,865千US\$) Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. 5,046百万円 (42,800千US\$) Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd. 1,415百万円 693百万円 (3,700千US\$、81,698千パーツ) 三井東圧肥料(株) 従業員(住宅資金 等) 1,910百万円 1,809百万円 Thai PET Resin Co., Ltd. * 1 1,695百万円 * 1 73百万円 (616千US\$) 三井アルミニウム(株) * 2 363百万円 * 2 1,173百万円 (9,949千US\$) P.T. Petnesia Resindo * 3 1,428百万円 (12,112千US\$) 日本ポリスチレン(株) その他(10 * 4 4,857百万円 社) 計 47,894百万円	4 保証債務 関係会社等の金融機関及びその他よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。 保証債務 Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. 6,977百万円 (58,996千US\$、2,162千S\$) Siam Mitsui PTA Co.,Ltd. 6,021百万円 223百万円 (1,930千US\$) P.T. Amoco Mitsui PTA Indonesia 5,274百万円 (45,692千US\$) Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. 3,694百万円 (32,000千US\$) Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd. 3,044百万円 340百万円 (1,220千US\$、54,465千パーツ) 従業員(住宅資金 等) 1,462百万円 Thai PET Resin Co., Ltd. * 1 1,271百万円 三井アルミニウム(株) * 2 214百万円 * 2 1,048百万円 (9,079千US\$) P.T. Petnesia Resindo * 3 1,086百万円 (9,409千US\$) その他(8 * 4 3,659百万円 社) 計 34,313百万円	4 保証債務 関係会社等の金融機関及びその他よりの借入金等に対して次のとおり保証を行っている。 保証債務 Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. 8,502百万円 (69,884千US\$、3,244千S\$) Siam Mitsui PTA Co.,Ltd. 7,483百万円 456百万円 (3,860千US\$) P.T. Amoco Mitsui PTA Indonesia 6,068百万円 (51,404千US\$) Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. 4,415百万円 (37,400千US\$) Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd. 3,321百万円 541百万円 (2,460千US\$、68,081千パーツ) 従業員(住宅資金 等) 1,603百万円 Thai PET Resin Co., Ltd. * 1 1,483百万円 三井アルミニウム(株) * 2 259百万円 * 2 1,123百万円 (9,514千US\$) P.T. Petnesia Resindo * 3 1,270百万円 (10,760千US\$) その他(7 * 4 3,823百万円 社) 計 40,347百万円

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>* 1 内339百万円については、Cementhai Chemicals Co.,Ltd.より再保証を受けている。</p> <p>* 2 三井アルミニウム㈱の保証債務に対する再保証である。</p> <p>* 3 内241百万円については、P.T. Indonesia Toray Synthetics及びP.T. Yuwono Pancatunggalより再保証を受けている。</p> <p>* 4 内165百万円については、他者より再保証を受けている。</p> <p>この他に関係会社の金融機関からの借入に対して、保証予約を行っている。</p> <p>保証予約 三井化学ポリウレタン㈱ 7,300百万円</p> <p>5 _____</p> <p>※6 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 1百万円</p>	<p>* 1 内254百万円については、Cementhai Chemicals Co.,Ltd.より再保証を受けている。</p> <p>* 2 三井アルミニウム㈱の保証債務に対する再保証である。</p> <p>* 3 内94百万円については、P.T. Indonesia Toray Synthetics及びP.T. Yuwono Pancatunggalより再保証を受けている。</p> <p>* 4 内97百万円については、他者より再保証を受けている。</p> <p>この他に関係会社の金融機関からの借入に対して、保証予約を行っている。</p> <p>保証予約 三井化学ポリウレタン㈱ 6,760百万円 京葉エチレン㈱ 608百万円</p> <p>5 輸出手形割引高(信用状なし) 279百万円</p> <p>※6 _____</p>	<p>* 1 内297百万円については、Cementhai Chemicals Co.,Ltd.より再保証を受けている。</p> <p>* 2 三井アルミニウム㈱の保証債務に対する再保証である。</p> <p>* 3 内214百万円については、P.T. Indonesia Toray Synthetics及びP.T. Yuwono Pancatunggalより再保証を受けている。</p> <p>* 4 内132百万円については、他者より再保証を受けている。</p> <p>この他に関係会社の金融機関からの借入に対して、保証予約を行っている。</p> <p>保証予約 三井化学ポリウレタン㈱ 7,030百万円 京葉エチレン㈱ 608百万円</p> <p>5 _____</p> <p>※6 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主な項目 受取利息 36百万円 受取配当金 6,637百万円 賃貸料収入 964百万円	※1 営業外収益のうち主な項目 受取利息 37百万円 受取配当金 9,755百万円 賃貸料収入 887百万円	※1 営業外収益のうち主な項目 受取利息 70百万円 受取配当金 10,270百万円 賃貸料収入 1,835百万円
※2 営業外費用のうち主な項目 支払利息 739百万円 社債利息 1,192百万円 コマーシャル・ペ ーバー利息 24百万円 賃貸費用 220百万円 不良品処分損 708百万円	※2 営業外費用のうち主な項目 支払利息 1,097百万円 社債利息 1,519百万円 コマーシャル・ペ ーバー利息 150百万円 賃貸費用 264百万円 不良品処分損 2,866百万円	※2 営業外費用のうち主な項目 支払利息 1,685百万円 社債利息 2,473百万円 コマーシャル・ペ ーバー利息 93百万円 賃貸費用 515百万円 不良品処分損 2,001百万円
※3 特別利益のうち主な項目 投資有価証券売却 益 435百万円 固定資産売却益 117百万円 内訳 土地 116百万円 機械及び装 置他 1百万円	※3 特別利益のうち主な項目 関係会社株式売却 益 248百万円 固定資産売却益 1,622百万円 内訳 土地 1,612百万円 機械及び装 置他 10百万円	※3 特別利益のうち主な項目 投資有価証券売却 益 480百万円 関係会社株式売却 益 511百万円 固定資産売却益 365百万円 内訳 土地 250百万円 無形固定資 産他 115百万円
※4 特別損失のうち主な項目 固定資産整理損 1,772百万円 内訳 機械及び装置 1,272百万円 建物他 500百万円 関連事業損失 1,809百万円 関係会社株式売却損 1,307百万円	※4 特別損失のうち主な項目 固定資産整理損 1,431百万円 内訳 機械及び装置 1,166百万円 建物他 265百万円 関連事業損失 2,777百万円 関係会社株式売却損 2,286百万円 環境対策費用 4,790百万円	※4 特別損失のうち主な項目 固定資産整理損 5,048百万円 内訳 機械及び装置 3,795百万円 建物他 1,253百万円 関連事業損失 1,683百万円 関係会社株式売却損 3,228百万円 減損損失 938百万円

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
5	5	<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県田原市</td> <td>工場用地</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">755百万円</td> <td>遊休状態</td> </tr> <tr> <td>山口県下関市他</td> <td>製造設備</td> <td>機械及び装置、構築物、建物、工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> <td>事業に供している状態</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">938百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業に供している資産については事業部もしくはそれに準じた単位で資産のグルーピングを行い、そのうち事業撤退等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で把握している。遊休及び休止資産については個々の単位で把握している。</p> <p>事業に供している資産については、事業撤退等による処分の意思決定により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（183百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、機械及び装置80百万円、構築物68百万円、建物31百万円並びに工具器具備品4百万円である。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額として使用価値を用いているが、将来キャッシュ・フローが零のため使用価値無しとしている。</p> <p>遊休及び休止資産については、将来における具体的な使用計画が無いこと及び土地の市場価格の下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（755百万円）として特別損失に計上した。その内訳は、土地755百万円である。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額として正味売却価額を用いており、その時価を不動産鑑定評価額等から算出している。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失	備考	愛知県田原市	工場用地	土地	755百万円	遊休状態	山口県下関市他	製造設備	機械及び装置、構築物、建物、工具器具備品	183百万円	事業に供している状態	計			938百万円	
場所	主な用途	種類	減損損失	備考																		
愛知県田原市	工場用地	土地	755百万円	遊休状態																		
山口県下関市他	製造設備	機械及び装置、構築物、建物、工具器具備品	183百万円	事業に供している状態																		
計			938百万円																			
<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 12,561百万円</p> <p>無形固定資産 1,986百万円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 13,649百万円</p> <p>無形固定資産 2,086百万円</p>	<p>6 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 26,719百万円</p> <p>無形固定資産 4,005百万円</p>																				

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	5,375	379	4,630	1,124
合計	5,375	379	4,630	1,124

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加379千株は、単元未満株式の買取による増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,630千株は、株式交換による減少4,600千株及び単元未満株式の売渡しによる減少30千株である。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	20,407	632	22	21,017
合計	20,407	632	22	21,017

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加632千株は、単元未満株式の買取による増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	5,375	19,681	4,648	20,407
合計	5,375	19,681	4,648	20,407

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加19,681千株は、取締役会決議に基づく取得による増加18,435千株及び単元未満株式の買取による増加1,246千株である
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,648千株は、株式交換による減少4,600千株及び単元未満株式の売渡しによる減少48千株である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																																																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="159 414 558 720"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,365</td> <td>4,930</td> <td>9,295</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,472</td> <td>2,600</td> <td>6,072</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>893</td> <td>2,330</td> <td>3,223</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="223 939 558 1113"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,462百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,761百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,223百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="223 1375 558 1528"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>968百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>865百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <table border="1" data-bbox="207 1681 558 1812"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸手側</p> <table border="1" data-bbox="207 1856 558 1987"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>346百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>319百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>665百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置	その他	合計	取得価額相当額	4,365	4,930	9,295	減価償却累計額相当額	3,472	2,600	6,072	減損損失累計額相当額	—	—	—	中間期末残高相当額	893	2,330	3,223	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	1,462百万円	1年超	1,761百万円	合計	3,223百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	968百万円	リース資産減損勘定の取崩額	103百万円	減価償却費相当額	865百万円	減損損失	—百万円	未経過リース料		1年内	1百万円	1年超	—百万円	合計	1百万円	未経過リース料		1年内	346百万円	1年超	319百万円	合計	665百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="590 414 989 720"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,026</td> <td>4,338</td> <td>6,364</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,481</td> <td>2,216</td> <td>3,697</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>545</td> <td>2,122</td> <td>2,667</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="654 939 989 1113"> <thead> <tr> <th>未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,181百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,486百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,667百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="654 1375 989 1528"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>724百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>724百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <table border="1" data-bbox="638 1681 989 1812"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸手側</p> <table border="1" data-bbox="638 1856 989 1987"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>152百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>98百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>250百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置	その他	合計	取得価額相当額	2,026	4,338	6,364	減価償却累計額相当額	1,481	2,216	3,697	減損損失累計額相当額	—	—	—	中間期末残高相当額	545	2,122	2,667	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	1,181百万円	1年超	1,486百万円	合計	2,667百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	724百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—百万円	減価償却費相当額	724百万円	減損損失	—百万円	未経過リース料		1年内	—百万円	1年超	—百万円	合計	—百万円	未経過リース料		1年内	152百万円	1年超	98百万円	合計	250百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1021 414 1420 720"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3,620</td> <td>4,693</td> <td>8,313</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2,962</td> <td>2,559</td> <td>5,521</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>658</td> <td>2,134</td> <td>2,792</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="1085 939 1420 1113"> <thead> <tr> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,258百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,534百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,792百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1085 1375 1420 1528"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,817百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,714百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <table border="1" data-bbox="1069 1681 1420 1812"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 貸手側</p> <table border="1" data-bbox="1069 1856 1420 1987"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>163百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>383百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置	その他	合計	取得価額相当額	3,620	4,693	8,313	減価償却累計額相当額	2,962	2,559	5,521	減損損失累計額相当額	—	—	—	期末残高相当額	658	2,134	2,792	未経過リース料期末残高相当額		1年内	1,258百万円	1年超	1,534百万円	合計	2,792百万円	リース資産減損勘定の残高	—百万円	支払リース料	1,817百万円	リース資産減損勘定の取崩額	103百万円	減価償却費相当額	1,714百万円	減損損失	—百万円	未経過リース料		1年内	1百万円	1年超	—百万円	合計	1百万円	未経過リース料		1年内	220百万円	1年超	163百万円	合計	383百万円
	機械及び装置	その他	合計																																																																																																																																																																	
取得価額相当額	4,365	4,930	9,295																																																																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	3,472	2,600	6,072																																																																																																																																																																	
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																																																																																																																																	
中間期末残高相当額	893	2,330	3,223																																																																																																																																																																	
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																																																																																				
1年内	1,462百万円																																																																																																																																																																			
1年超	1,761百万円																																																																																																																																																																			
合計	3,223百万円																																																																																																																																																																			
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																																																																																																																																																			
支払リース料	968百万円																																																																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	103百万円																																																																																																																																																																			
減価償却費相当額	865百万円																																																																																																																																																																			
減損損失	—百万円																																																																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																																																																				
1年内	1百万円																																																																																																																																																																			
1年超	—百万円																																																																																																																																																																			
合計	1百万円																																																																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																																																																				
1年内	346百万円																																																																																																																																																																			
1年超	319百万円																																																																																																																																																																			
合計	665百万円																																																																																																																																																																			
	機械及び装置	その他	合計																																																																																																																																																																	
取得価額相当額	2,026	4,338	6,364																																																																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	1,481	2,216	3,697																																																																																																																																																																	
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																																																																																																																																	
中間期末残高相当額	545	2,122	2,667																																																																																																																																																																	
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																																																																																				
1年内	1,181百万円																																																																																																																																																																			
1年超	1,486百万円																																																																																																																																																																			
合計	2,667百万円																																																																																																																																																																			
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																																																																																																																																																			
支払リース料	724百万円																																																																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	—百万円																																																																																																																																																																			
減価償却費相当額	724百万円																																																																																																																																																																			
減損損失	—百万円																																																																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																																																																				
1年内	—百万円																																																																																																																																																																			
1年超	—百万円																																																																																																																																																																			
合計	—百万円																																																																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																																																																				
1年内	152百万円																																																																																																																																																																			
1年超	98百万円																																																																																																																																																																			
合計	250百万円																																																																																																																																																																			
	機械及び装置	その他	合計																																																																																																																																																																	
取得価額相当額	3,620	4,693	8,313																																																																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	2,962	2,559	5,521																																																																																																																																																																	
減損損失累計額相当額	—	—	—																																																																																																																																																																	
期末残高相当額	658	2,134	2,792																																																																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																				
1年内	1,258百万円																																																																																																																																																																			
1年超	1,534百万円																																																																																																																																																																			
合計	2,792百万円																																																																																																																																																																			
リース資産減損勘定の残高	—百万円																																																																																																																																																																			
支払リース料	1,817百万円																																																																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	103百万円																																																																																																																																																																			
減価償却費相当額	1,714百万円																																																																																																																																																																			
減損損失	—百万円																																																																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																																																																				
1年内	1百万円																																																																																																																																																																			
1年超	—百万円																																																																																																																																																																			
合計	1百万円																																																																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																																																																				
1年内	220百万円																																																																																																																																																																			
1年超	163百万円																																																																																																																																																																			
合計	383百万円																																																																																																																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,287	27,953	25,664
関連会社株式	607	4,108	3,501

当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,287	16,399	14,112
関連会社株式	607	2,128	1,521

前事業年度末 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,287	26,089	23,802
関連会社株式	607	3,358	2,751

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 494.10円	1株当たり純資産額 504.07円	1株当たり純資産額 501.56円
1株当たり中間純利益金額 11.89円	1株当たり中間純利益金額 11.14円	1株当たり当期純利益金額 26.76円
(注) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額について は、潜在株式が存在しない ため、記載していない。	(注) 同左	(注) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額について は、潜在株式が存在しない ため、記載していない。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	390,781	388,641	387,012
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	390,781	388,641	387,012
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	790,897	771,003	771,613

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	9,406	8,588	20,996
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	9,406	8,588	20,996
期中平均株式数(千株)	791,071	771,280	784,601

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

平成19年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,626百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年12月4日

(注) 平成19年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払う。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 訂正発行登録書（社債）
平成19年4月17日 関東財務局長に提出。
- (2) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
平成19年4月20日 関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度（第10期）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）
平成19年6月26日 関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
平成19年6月26日 関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書（社債）
平成19年6月26日 関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年8月27日 関東財務局長に提出。
事業年度（第10期）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (7) 訂正発行登録書（新株予約権証券）
平成19年8月27日 関東財務局長に提出。
- (8) 訂正発行登録書（社債）
平成19年8月27日 関東財務局長に提出。
- (9) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
事業年度（第10期）（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (10) 訂正発行登録書（新株予約権証券）
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
- (11) 訂正発行登録書（社債）
平成19年9月25日 関東財務局長に提出。
- (12) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成19年10月3日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤 吉 建 二 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内山 英世 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 宏稔 印

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂倉 正志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

私共監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私共監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私共監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤 吉 建 二 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内山 英世 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

私共監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私共監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私共監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

（セグメント情報）【事業の種類別セグメント情報】に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より事業区分を変更した。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤 吉 建 二 殿

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内山 英世 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 宏稔 印

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂倉 正志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

私共監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私共監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私共監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤 吉 建 二 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 マリ 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 修司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内山 英世 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

私共監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私共監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私共監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。